

北河内 4 市及び京田辺市地域 循環型社会形成推進地域計画

枚 方 市

寝屋川市

四條畷市

交 野 市

京田辺市

四條畷市交野市清掃施設組合

北河内 4 市リサイクル施設組合

枚 方 京 田 辺 環 境 施 設 組 合

平成 2 7 年 1 月 9 日

平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日変更

平成 2 8 年 7 月 1 5 日変更

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日変更

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日変更

平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日変更

令和 元年 1 2 月 1 0 日変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	5
(1) 一般廃棄物の処理の現状	5
(2) 一般廃棄物の処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	10
(3) 処理施設等の整備	15
(4) 施設整備に係る計画支援事業	16
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	16
(6) その他の施策	16
4. 計画のフォローアップと事後評価	17
(1) 計画のフォローアップ	17
(2) 事後評価及び計画の見直し	17
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	18
参考資料1 北河内4市及び京田辺市の基本フレーム及び処理施設の状況	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	24
様式3 北河内4市及び京田辺市の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)	28
参考資料様式4 施設概要(高効率ごみ発電施設系)	30
参考資料様式18 施設概要(計画支援概要)	32
参考資料様式18 施設概要(長寿命化総合計画策定支援事業)	36

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

これまで、本計画の対象地域は、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市の4市としていたところ、今回から新たに京田辺市が対象地域に加わっている。京田辺市については、北河内4市と地理的に近く、市民生活や事業活動の面での関わりが強いことに加え、これまでも東大阪ブロック・京阪奈北レジ袋削減推進会議において北河内4市と連携してきたなど、北河内4市とごみ処理や減量の取組についても結びつきが強く、本地域計画に加わることで、地域の循環型社会形成の推進が期待される。

構成市名：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市

面積：177.04km²

人口：849,580人（平成26年3月31日現在）

（内 訳）

市 名	枚方市	寝屋川市	四條畷市	交野市	京田辺市
面積（km ² ）	65.08	24.73	18.74	25.55	42.94
人口（人）	407,558	241,003	56,812	78,114	66,093

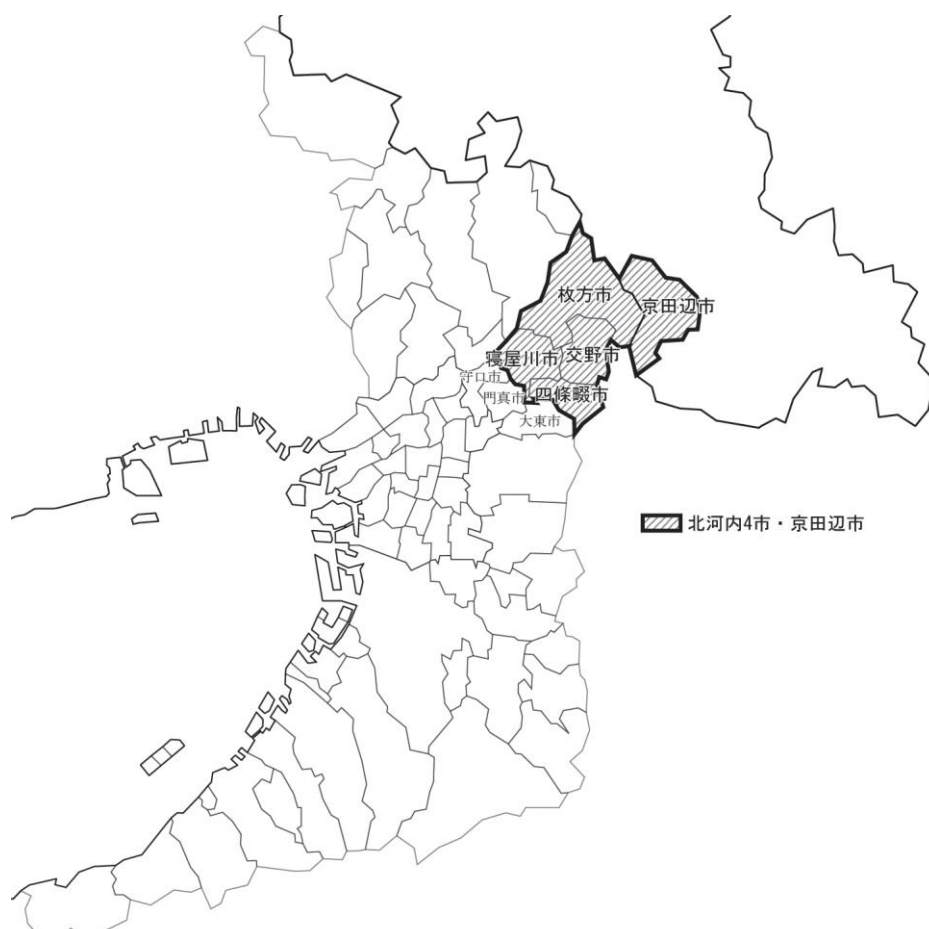


図1 枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市の位置

（２）計画期間

本計画は、平成27年４月１日から平成32年３月31日までの５年間を計画期間とする。
なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直す。

（３）基本的な方向

①循環型社会の形成

北河内４市及び京田辺市では、これまで各市が主体的に、かつ連携を図りながらごみ減量・リサイクルやごみ処理を進め、循環型社会の形成に取り組んできた。枚方市では老朽化した穂谷川清掃工場第２プラントを更新し、平成20年12月に東部清掃工場（120 t/日×２炉）が竣工した。寝屋川市でもクリーンセンター焼却施設（昭和55年稼働）の老朽化のため新たな施設整備を進めている。四條畷市と交野市は昭和41年から四條畷市交野市清掃施設組合を設立してごみ処理を行ってきたが、清掃工場の老朽化のため新たな施設整備を進めている。京田辺市も環境衛生センター甘南備園焼却施設（昭和61年稼働）等でごみ処理や資源化に取り組んできた。

その他にも、枚方市と寝屋川市は共同で各家庭からごみを持ち出す袋の無色透明・白色半透明化を行う際の啓発を行った。北河内４市及び京田辺市が属する「東大阪ブロック・京阪奈北レジ袋削減推進会議」は、平成15年度からレジ袋削減・マイバッグ推進キャンペーンを実施し、小売店や鉄道駅周辺等での啓発活動などに取り組んでいる。

北河内４市では、平成16年６月に北河内４市リサイクル施設組合を設立し、４市全体でペットボトル及びその他プラスチック製容器包装（以下、「プラスチック製容器包装」という。）のリサイクル事業を行うため、平成19年12月に、「北河内４市リサイクルプラザ（かざぐるま）」を整備した。この施設では、プラスチック製容器包装のリサイクル事業だけではなく、プラスチック製容器包装に関する３Ｒ関連情報を収集し、市民や事業者等への発信を行っている。

さらに、北河内４市及び京田辺市では、ごみ処理基本計画に掲げる、「自己責任のもとに参加と協働で、循環型社会の構築と焼却ごみの半減」（枚方市）、「資源化でやさしくめぐる寝屋川市」（寝屋川市）、また、『もったいない』という一人ひとりの気持ちと行動を支えに、市民・事業者・行政・地域組織が協力して、着実に３Ｒ（４Ｒ）の実践を推進」（四條畷市、交野市）、「“^も“^っ“^た“^い“^な“^い”の心で“循環型まちづくり”」（京田辺市）を目指して、分別収集の拡充等の基盤整備を行い、市民・事業者がごみ排出者としての責任を果たすとともに、市民・事業者・行政・地域組織が連携して環境に配慮した取組を展開するなど、発生抑制を最優先とした循環型社会の形成を目指した取組を進めてきた。

②市民・事業者・行政・地域組織の連携と情報の共有化

循環型社会を形成していくためには、市民、事業者、行政、地域組織等が、責任を自

覚し、お互いに役割を分担し、連携して事業に取り組んでいく必要がある。引き続き、ごみ減量やリサイクルに関する情報を関係者間で共有化していく必要がある。

このため、各市の広報誌、ホームページ等で市民一人ひとりに情報提供をしていくとともに、ごみ処理施設見学会のPRや参加の呼びかけを強めていく。さらに、出前講座や環境フェア開催等の情報提供についても、北河内4市及び京田辺市や関係団体が連携して取り組んでいく。

（４）広域化の検討状況

北河内地域では、従来から北河内4市に守口市、門真市、大東市を加えた北河内7市で北河内地域広域行政推進協議会を設置（昭和56年）し、広域共同事業の推進に努めてきた。同協議会は平成13年3月に「新北河内地域広域行政圏計画2000年代の指針」を策定した。それを受けて、北河内4市リサイクル施設組合の設立と、北河内4市リサイクルプラザの整備が行われている。

同協議会は、地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力についても検討を進め、平成20年2月に、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合において、一般廃棄物の処理に係る相互支援協定を締結した。これにより、災害時だけでなく、施設の故障時や事故などで処理能力が低下した際、協定市等が協力し円滑なごみ処理を可能とした。さらに、同協議会が、より相互支援体制の強化を図るため、周辺市等に提案し、平成20年3月には、東大阪ブロック（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）で相互支援協定を締結した。なお、枚方市と京田辺市の2市間でも、平成21年に相互支援協定を締結し、京田辺市の環境衛生センター甘南備園の改良工事の際には、枚方市で焼却処理を実施している。

ごみの焼却処理については、北河内地域では、組合設立当初から設置する四條畷市交野市の焼却施設をはじめ、これまでに整備されている各々焼却施設について、各施設の更新時期の違いや共同処理施設の立地選定が困難であることから、各々で整備、運営してきた。また、京田辺市についても、周辺自治体との連携を検討した経緯があったが、加入条件や時期を検討した結果、同市単独でごみ処理施設を整備、運営してきた。

これまで単独で焼却処理を進めてきた枚方市と京田辺市においては、枚方市の穂谷川清掃工場第3プラント（昭和63年稼働）と京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設（昭和61年稼働）が共に老朽化が進み、それぞれの施設の更新を検討する中で、両施設の更新時期が重なることやスケールメリットなど、今後共同で施設整備を行う具体的な条件が整っており、両市の施設建設候補地が市境で隣接し地理的に困難な条件も考えられないことから、本計画においては、新たな取組として可燃系ごみの共同処理を進める。

また、四條畷市交野市清掃施設組合では、これまで四條畷市、交野市が個別に処理していた資源ごみや破砕ごみについても共同処理を行うこととし、そのための施設整備を

進める。

このように、北河内4市及び京田辺市では、各市間の連携の強化に努めてきており、今後とも循環型社会の形成を目指し、広域連携を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

集団回収量と計画収集量を合計した総排出量は266,453トンであり、再生利用される総資源化量は55,406トン、リサイクル率（＝総資源化量÷（計画収集量＋集団回収量））は20.8%である。

中間処理による減量化量は181,297トン（表1参照）であり、集団回収量を除いた排出量の8割弱が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の12.7%に当たる29,750トンを焼却灰・焼却飛灰、直接埋立ごみとして埋め立てている。

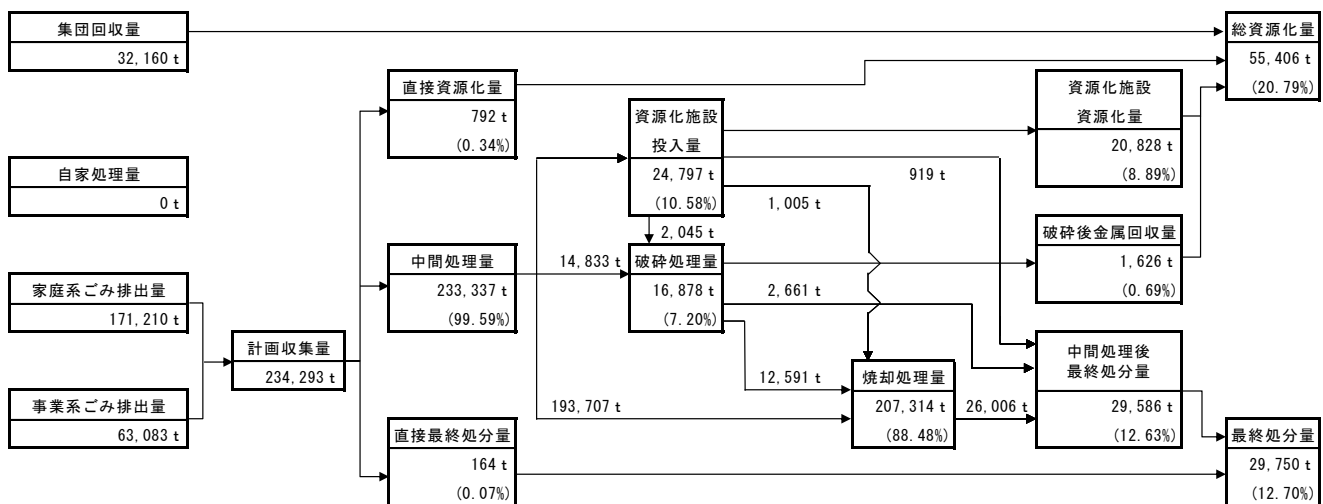


図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成25年度）

（２）一般廃棄物の処理の目標

北河内４市及び京田辺市では、本計画の計画期間中に、各市の分別収集に対する周知・啓発を図るとともに、その他の発生抑制、資源化の取組を推進し、また、地域や事業者の自主的なごみ減量の取組に対する支援を充実することなどにより、表１及び図３に示した目標量の達成を目指す。

なお、拠点回収を行っている発泡トレイを除き、現在プラスチック製容器包装の分別収集を実施していない京田辺市については、本計画の計画期間中に検討を進め、平成34年度までに分別収集を実施する。

表１ 発生抑制、資源化に関する現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目 標	平成25年度に 令和２年度 に対する増減(%)
		平成21年度	平成22年度	下段（ ）：排出量に対する割合 平成23年度	平成24年度	平成25年度		
人口（各年度末）		853,795	853,713	853,283	851,745	849,580	831,380	-2.1%
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）		27,296	27,296	27,296	27,296	27,296	27,296	
排出量	事業系 総排出量（トン）	65,306	63,565	63,876	62,340	63,083	54,023	-14.4%
	1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.0	-13.0%
	家庭系 総排出量（トン）	171,172	168,884	171,153	172,624	171,210	150,511	-12.1%
	1人当たりの排出量（kg／人）	200	198	201	203	202	181	-10.4%
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン） a	236,478	232,449	235,029	234,964	234,293	204,534	-12.7%
再生利用量	総資源化量（トン）	57,366	56,652	56,571	55,614	55,406	67,690	22.2%
	排出量・ごみとなる前の資源化量に対する割合	(21.2%)	(21.3%)	(21.1%)	(20.8%)	(20.8%)	(27.3%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収等）（トン）	34,702	34,040	33,570	32,698	32,160	43,728	36.0%
	うち、直接、破砕施設、資源化施設での資源化量（資源ごみ等）（トン） b	22,664	22,612	23,001	22,916	23,246	23,962	3.1%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合	(9.6%)	(9.7%)	(9.8%)	(9.8%)	(9.9%)	(11.7%)	
中間処理による減量化量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	35,999	34,287	32,679	35,842	35,642	64,500	81.0%
	減量化量（中間処理前後の差 トン） a-b-c	180,736	176,996	182,334	181,793	181,297	156,153	-13.9%
最終処分量	埋立最終処分量（トン） c	33,078	32,841	29,694	30,255	29,750	24,419	-17.9%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合	(14.0%)	(14.1%)	(12.6%)	(12.9%)	(12.7%)	(11.9%)	

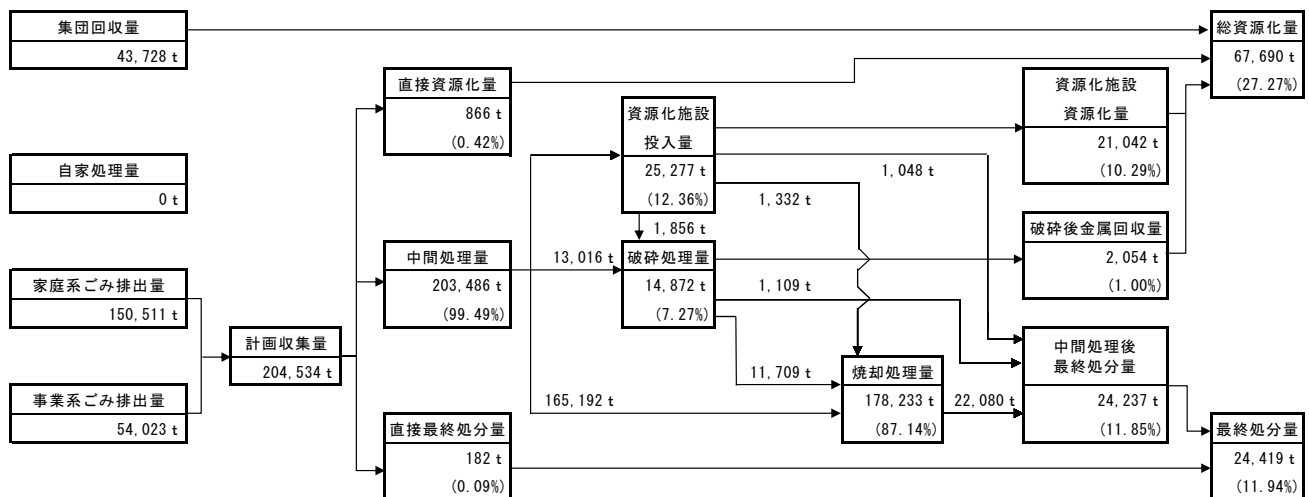
（指標の定義）

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）

再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）

減 量 化 量：焼却、破砕・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）



注1）総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（％）である。

2）総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（％）である。

3）端数処理のため、それぞれの量の合計が一致しない場合がある。

図３ 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 有料化（施策番号11）

①事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物については、排出事業所は、許可業者へのごみ処理料金又は直接搬入時の処理手数料を介してごみ処理費用を負担している。

北河内4市及び京田辺市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理手数料の適正化を図る。

なお、これまで事業系一般廃棄物の委託収集を実施していた四條畷市が平成25年10月より許可制に移行したことにより、北河内4市（枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市）は全て許可業者収集で対応を行っている。京田辺市においても、許可制度の導入を行い、平成27年4月から運用開始予定である。

②家庭系一般廃棄物

家庭系一般廃棄物のうち、家庭ごみ（可燃ごみ）については、北河内4市とも現在是有料化を導入していないが、四條畷市では、平成25年度に有料化に対する考え方等についてのアンケートを実施した。今後、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内7市事務担当者の情報交換会で進める。一方、粗大ごみ等については、北河内4市では各市の状況に応じて有料化を実施しており、現在、枚方市、寝屋川市では有料化が導入されている。

なお、京田辺市においては、粗大ごみ及び市民の持込みごみの有料化について、京田辺市ごみ減量化推進審議会より提言を受けており、現在、導入に向けて検討するとともに、家庭ごみ（可燃ごみ）については、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書」において、平成29年度以降に有料化の検討・調査を行うこととしている。

2) 環境教育・学習の推進（施策番号12）

北河内4市及び京田辺市では、環境教育・学習について、学校関係機関と連携して、施設見学会の実施、パッカー車による収集体験、市民団体などとの協働による出前講座（授業）等を各市の状況に応じて行ってきた。さらに、北河内4市リサイクルプラザでは、施設訪問者へ自由に見学ができるように施設開放するとともに、小学生の環境教育の場として利用充実を図ってきた。

今後とも、学校関係機関と連携し、環境教育・学習の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、学校教育や生涯学習の場での環境教育・学習を推進していく。

3) 市民のライフスタイルの改善（施策番号13）

北河内4市では、市民のライフスタイルの改善をめざし、マイバックキャンペーン、台所ごみ水切りキャンペーンに取り組むとともに、広報及びホームページでの啓発やごみ減量のための市民ワークショップ、ごみ減量マイスター養成講座及び情報交換会等を開催するなど、各市の状況に応じて行ってきた。なお、京田辺市では、今後とも、マイバックキャンペーン等や使い捨て商品の購入・製造・販売の自粛などにも取り組んでいく。

今後とも、各種体験講座や情報交換会等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に市民に提供し、ごみ減量の必要性を認識してもらう。多くの市民が環境に配慮したライフスタイルに転換することができるように取組を進めていく。

なお、京田辺市では、今後とも、マイバックキャンペーン等や使い捨て商品の購入・製造・販売の自粛などにも取り組んでいく。

4) 市民主体のごみ減量活動の活性化（施策番号14）

①枚方市

廃棄物減量等推進員を主な対象としたごみ減量講演会を開催するとともに、スマートライフの普及啓発活動を廃棄物減量等推進員と連携して実施した。また、「村野リサイクル工房」を新たに「ひらかた夢工房」として開設し、工房発表会を開催するなど、市民ボランティアによる活動を支援した。

今後とも、廃棄物減量等推進員と連携して情報発信や啓発活動に取り組むとともに、「ひらかた夢工房」における市民ボランティアによる活動を支援しながら、ごみ減量・リサイクルに関する情報を積極的に発信し、市民によるリサイクルシステムの確立を進めていく。

②寝屋川市

ホームページやごみ通信等により、ごみ減量、リサイクルに関する情報を積極的に発信した。また、生ごみの水切り啓発や集団回収活動を促進するとともに、ごみ減量マイスター制度を導入し、地域に密着したごみ減量の取組のリーダーを養成した。

今後引き続き、ごみ減量マイスターの養成等環境学習の充実を図るとともに、ごみ通信・クリーンカレンダーの発行、水切り実践行動による生ごみ減量化や資源集団回収活動報奨金の交付なども含めて、各種事業について啓発・PRを行うことで、ごみの減量・資源化に向けた取組を推進する。

③四條畷市

地域での集団回収活動の啓発及び支援を行うとともに、家庭から出る不用になった「家具等のリユース展示会及び抽選会」、ガラスや陶器製の食器を持込み、持ち帰ることのできる「食器市」、保育所や幼稚園に通う世帯を中心におもちゃ、絵本、子ども服などをイベント前に回収し、イベント時には自宅の子ども用品と交換できる「子

ども用品交換会」などについて、ごみ減量化を推進する市民団体と協働で実施し、リユース活動の啓発を行った。

今後も、地域での集団回収についての啓発及び支援を行うとともに、ごみ減量化に取り組む市民団体と協働でリユース活動を推進していく。

④交野市

交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議実践行動計画に基づき、生ごみの水切りの徹底と発生抑制、容器・包装等の使用抑制、分別と資源化の促進、再使用・再生利用の推進等に取り組んできた。

今後も、交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議実践行動計画に基づき、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。

⑤京田辺市

市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と協働し、環境衛生センター甘南備園内の3R推進・学習施設であるリサイクルプラザに常設のリユース展示場を設け、市民ボランティアによる運営を行ってきた。児童向け体験学習や、市民対象教室なども共催し、環境教育にも力を入れてきた。子ども会や自治会などの再生資源集団回収に補助金を設け、奨励してきた。

今後も、「京田辺エコパークかなび」との協働を強化し、様々なイベントに参加する等、3R活動に力を入れるとともに、集団回収に取り組む団体の拡大・育成を図る。

5) 事業系一般廃棄物の減量指導の強化（施策番号15)

①枚方市

一般廃棄物の多量排出事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任や減量等計画書の作成・提出を求め、立ち入り調査を実施した。また、事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の啓発に係るリーフレットを発行し、廃棄物管理責任者研修会を開催するなど、事業所におけるごみ減量・リサイクルを推進した。

今後も引き続き、事業系一般廃棄物のごみ減量・リサイクルに向けた取組を進めていく。

②寝屋川市

多量排出事業者に対して、啓発チラシの配布や減量等計画書に減量取組項目を追加し、減量に対する意識付けを働きかけた。また、事業所から排出される缶・びんの分別収集によりリサイクルを推進するとともに、事業系ごみ減量に係るリーフレットを発行し事業系ごみの減量を推進した。

今後も引き続き、事業系ごみの減量、リサイクルに向けた取組を推進する。

③四條畷市

事業系一般廃棄物の収集について、平成25年10月1日より家庭系一般廃棄物と区分を行い、より適正なごみの分別、減量化を推進するために委託収集から許可収集へ移行

した。

また、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で事業系一般廃棄物の焼却施設への搬入時に抜き打ち検査を行い、違反ごみがあった場合に排出先を確認し指導を行った。

今後も、抜き打ち検査を行い違反ごみがあった場合の排出先への指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。

④交野市

四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も同時に行った。

今後も関係団体と連携し、ごみの内容確認や現地指導を強化して業者の健全な育成を図り、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も行う。また、関係団体等を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を実施する。

⑤京田辺市

事業系一般廃棄物の収集運搬を市では行わず、事業者による自己搬入を原則としており、搬入時の指導等を行ってきた。

今後は、原則として事業系一般廃棄物を許可業者により取りまとめて搬入させることで、事業者の利便性を向上させるとともに、事業系一般廃棄物の減量と分別を推進する。

(2) 処理体制

1) 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物は、直営収集運搬や委託収集運搬により搬入されるとともに、一部は、市民が処理施設に直接持込む方法で搬入されている。分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

①可燃系ごみ

現状では、可燃系ごみは各市、各組合それぞれの施設で焼却処理している。枚方市は、平成20年12月に東部清掃工場（120 t / 日 × 2 炉 灰溶融設備併設）が竣工し、昭和63年に稼働の穂谷川清掃工場第3プラント（200 t / 日 × 1 炉）との2工場体制で焼却処理している。寝屋川市は、昭和55年に稼働した寝屋川市クリーンセンター（180 t / 日 × 2 炉）で焼却処理している。四條畷市、交野市は、両市で設立した四條畷市交野市清掃施設組合において、昭和42年に稼働の1号炉（90 t / 日）と昭和48年に稼働の2号炉（90 t / 日）により焼却処理している。京田辺市は、昭和61年に稼働の環境衛生センター甘南備園（80 t / 日）で焼却処理している。

可燃系ごみの最終処分については、北河内4市、京田辺市とも大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で行っている。

また、寝屋川市と四條畷市交野市清掃施設組合では、施設が老朽化していることから、高効率な熱回収（ごみ発電）を行うための施設整備（更新）を進めているところである。

さらに、枚方市の穂谷川清掃工場第3プラントと京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設が共に老朽化が進み、それぞれの施設の更新を検討する中で、両施設の更新時期が重なることやスケールメリットなど、今後共同で施設整備を行う具体的な条件が整っており、両市の施設建設候補地が市境で隣接し地理的に困難な条件も考えられないことから、可燃系ごみの共同処理を行う新たな清掃工場の整備に向けた取組を進めている。

枚方市の東部清掃工場については、安全で安定した稼働を継続し、長寿命化を図っていくために長寿命化総合計画を策定することにより、ストックマネジメントの考え方を導入した適正な運転管理及び定期点検整備等を実施していく。

今後も、これまで同様に、各市・各組合が可燃系ごみについての効率的な処理の推進等を図っていく。

②不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみ

不燃系ごみ・粗大系ごみについては、各市の破砕等の施設で処理した後、焼却処理及び資源化処理を行っている。

資源ごみについては、北河内4市では、プラスチック製容器包装について、北河内4市リサイクル施設組合の北河内4市リサイクルプラザで、選別・圧縮梱包処理を行っている。京田辺市においては、現在、その他プラスチック製容器包装の分別収集、資源化の実施に向けた検討を進めている。

なお、北河内4市リサイクルプラザは、施設内空気を活性炭吸着装置により浄化した後大気中へ排出するなど周辺地域の環境に及ぼす影響に十分留意して稼働していると同時に、排出空気の連続モニターによる電光掲示や地元協議会を通じての情報発信にも努めている。

びん・缶については各市が、それぞれの資源化施設等で資源化をしている。

不燃系ごみ・粗大系ごみの処理については、枚方市は平成24年に東部清掃工場に資源物の分別能力が高い粗大ごみ処理施設を整備し、マテリアルリサイクルを行っている。寝屋川市では、クリーンセンターで不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っている。四條畷市、交野市においては、両市各々が施設（葎屋中継施設、資源ごみ選別施設、寺作業所）を保有し、不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っているが、四條畷市交野市清掃施設組合において共同処理を行うための新たなリサイクル施設の整備を進めている。京田辺市では、環境衛生センター甘南備園で不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っている。

不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみの最終処分については、北河内4市は焼却処理や資源化処理を行ったのち、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で最終処分を行っている。京田辺市においては、焼却処理されたものについては、その焼却灰を大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で、不燃残さについては市の最終処分場である天王碧水園で最終処分を行っている。

枚方市では、環境省の平成26年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業

に取り組んでおり、その検証結果等を踏まえて、今後、小型家電リサイクルの本格実施に向けた体制等を構築する。寝屋川市においては、市民から分別し、排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する。四條畷市、交野市においては、不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみ等の処理を、四條畷市交野市清掃施設組合において整備中のリサイクル施設に一体化して効率化を図るとともに、マテリアルリサイクルの推進を図る。

また、京田辺市においては、平成26年度の小型家電拠点回収の試行結果を踏まえて、平成27年度の本格導入を検討する。

③その他

北河内4市では、プラスチック製容器包装の収集に当たり、収集対象品目を市民に分かりやすく伝えるため、共通の分け方・出し方パンフレットを作成し、分かりやすく実践しやすい分別排出について周知を行ってきた。

今後は、他の分別区分についても、市民の出し方に混乱が起らないように、また、相互支援が容易に実施できるよう、排出区分や収集品目を共通化できるかどうか、その可能性について連携して調査・研究していく。

京田辺市では、プラスチック製容器包装の分別収集の実施に向けた検討を進める。

2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出事業者が家庭系一般廃棄物の分別区分に準じた分別を行うことを原則とする。現状では、収集運搬は枚方市、寝屋川市、交野市においては一般廃棄物収集運搬許可業者が処理施設へ搬入の後、処理を行っている。四條畷市においては、かつては市が収集委託した業者が処理施設への搬入を行っていたが、平成25年10月から、枚方市、寝屋川市、交野市と同様に、一般廃棄物収集運搬許可業者が搬入する方式へ移行した。

今後は、多量排出事業者に対しては、減量等計画書に基づく減量指導の強化と自主的なごみ減量の取組の促進を図っていく。また、その他の排出事業者のごみ減量対策として、許可業者等の搬入ごみに対する検査の継続、許可業者による資源等の分別収集体制の拡充、資源共同回収システム(オフィス町内会等)の浸透などを図っていく。また、事業系ごみ処理手数料については、今後も引き続き、排出者責任の原則に則り、処理手数料の適正化を図る。

なお、京田辺市においては、現在事業者自ら持込みを行うことになっている事業系ごみについて、許可制度を導入し、平成27年4月から運用開始の予定である。

3) 今後の処理体制の要点

- 寝屋川市では、ごみ焼却施設を更新し、高効率な熱回収（発電）を行う。さらに、市民から分別排出された古紙古布等のストックヤードを整備し、再資源化を推進する。
- 四條畷市交野市清掃施設組合では、ごみ焼却施設を更新し、高効率な熱回収（発電）を行う。さらに、四條畷市・交野市が個々に運営しているリサイクル施設等も同組合において一体化して整備し、処理の効率化を図り、マテリアルリサイクルを推進する。
- 枚方京田辺環境施設組合では、枚方市と京田辺市の可燃系ごみの共同処理を行う新たなごみ焼却施設の整備に取り組む。
- 枚方市では、既設の東部清掃工場について、上記の焼却施設を含む地域全体の視点を盛り込んだ長寿命化総合計画を策定し、同計画に基づき施設の長寿命化を図る。
- 最終処分場については、今後のごみ減量・リサイクルを推進し、最終処分量の減量化を進める。
- 北河内4市リサイクル施設組合では、引き続き周辺地域への環境影響に十分留意して、プラスチック製容器包装の選別・圧縮梱包処理を行う。
- 北河内4市では、プラスチック製容器包装以外の排出区分や収集品目の共通化についても連携して調査・研究を行う。京田辺市では、プラスチック製容器包装の分別収集の実施に向けた検討を進めていく。
- 事業系一般廃棄物については、北河内4市では、減量指導の強化等により、今後も排出事業者に対する自主的なごみ減量の取組の促進を図ると共に、許可業者による資源等の分別収集体制の拡充などを図る。事業系ごみ処理手数料については、排出者責任の原則に則り、引き続き適正化を図る。京田辺市では、収集運搬許可業者制度の導入を進めていく。

表2 北河内4市及び京田辺市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と将来

現状(平成25年度)																			
枚方市				寝屋川市				四條畷市				交野市				京田辺市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
一般ごみ	焼却	穂谷川清掃工場 東部清掃工場	98,792	可燃ごみ	焼却	寝屋川市クリーンセンター焼却施設	60,057	可燃ごみ	焼却	四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	14,348	普通ごみ	焼却	四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	16,936	可燃ごみ	焼却	環境衛生センター 甘南備園 焼却施設	17,057
粗大ごみ		東部清掃工場	6,202	不燃ごみ		寝屋川市クリーンセンター破砕施設	3,564	不燃ごみ・粗大ごみ		節屋中継所	993	不燃・粗大ごみ	寺作業所	369	不燃ごみ (家庭系粗大ごみ・埋立ごみ、 事業系不燃ごみ)	2,099	環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場		2,099
	破砕			破砕				破砕				破砕				破砕			
臨時ごみ		東部清掃工場	622	臨時ごみ		寝屋川市クリーンセンター破砕施設	761					可燃粗大ごみ	寺作業所	1,748					
																埋立ごみ	埋立	衛生環境センター 天王碧水園	164
ペットボトル・プラスチック製容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	4,901	ペットボトル・プラスチック製容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	4,337	ペットボトル・プラスチック製容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	583	ペットボトル・プラスチック製容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	1,087	ペットボトル		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	137
空き缶・びん・ガラス類		資源化委託	3,767	缶・びん		寝屋川市クリーンセンター資源化施設	2,150	空き缶・空きびん		節屋中継所	302	空き缶・空きびん・なべ等		資源ごみ選別施設	688	空き缶		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	71
				古紙・古布		寝屋川市クリーンセンターストックヤード	3,927	古紙				古紙		再生業者直接引き渡し	373	空きびん		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	452
				乾電池		寝屋川市クリーンセンターストックヤード	30	乾電池				乾電池		資源ごみ選別施設	14	乾電池		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	19
												古布		寺作業所	14	剪定枝		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	156
	資源化			スプレー缶 (拠点回収)	資源化	寝屋川市クリーンセンターストックヤード	61	乾電池 (拠点回収)	資源化	節屋中継所	5	牛乳パック (拠点回収)	資源化	再生業者直接引き渡し	16	牛乳パック (拠点回収)	資源化	環境衛生センター 甘南備園 ストックヤード	4
				蛍光灯 (拠点回収)		寝屋川市クリーンセンターストックヤード	38	蛍光灯 (拠点回収)		節屋中継所	4	蛍光灯 (拠点回収)		寺作業所	7	白色トレイ (拠点回収)		環境衛生センター 甘南備園 ストックヤード	3
								白色トレイ・ ペットボトル (拠点回収)		節屋中継所	0	段ボール (拠点回収)		再生業者直接引き渡し	2				
古紙等 (集団回収)		(資源化)	19,126	古紙等 (集団回収)		(資源化)	7,324	古紙等 (集団回収)		(資源化)	1,760	古紙等 (集団回収)		(資源化)	1,686	古紙、古布、金属類 (集団回収)		(資源化)	2,264

今後(平成32年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(トン)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
可燃系ごみ	焼却	枚方市：穂谷川、東部清掃工場 寝屋川市：寝屋川市クリーンセンター 四條畷市・交野市：四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設 京田辺市：環境衛生センター 甘南備園 焼却施設	フェニックス 最終処分場 (枚方市：茨沼融処理 →ストックヤード (穂谷川))	179,003	可燃系ごみ	
不燃系ごみ	破砕・選別	枚方市：東部清掃工場粗大ごみ処理施設 寝屋川市：寝屋川市クリーンセンター破砕施設 四條畷市・交野市：四條畷市交野市清掃施設組合破砕施設 京田辺市：環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	各市の焼却施設 資源化等	5,288	不燃系ごみ	
粗大系ごみ	破砕・選別	枚方市：東部清掃工場粗大ごみ処理施設 寝屋川市：寝屋川市クリーンセンター破砕施設 四條畷市・交野市：四條畷市交野市清掃施設組合破砕施設 京田辺市：環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	各市の焼却施設 資源化等	9,813	粗大系ごみ	
埋立ごみ	直接埋立	京田辺市：衛生環境センター 天王碧水園		62	埋立ごみ	
ペットボトル・プラスチック製容器包装	選別・圧縮・梱包	枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市：北河内4市リサイクルプラザ 京田辺市：環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	指定法人	12,274	ペットボトル・プラスチック製容器包装	
空き缶・空きびん等資源ごみ	選別	各市の資源化施設 (民間直接も含む)	資源化	7,499	空き缶・空きびん等資源ごみ	
古紙・古布	保管→再生業者引渡し	寝屋川市	資源化	3,223	古紙・古布	
乾電池	保管→再生業者引渡し	寝屋川市、交野市、京田辺市	資源化	54	乾電池	
剪定枝	チップ化	京田辺市	資源化	210	剪定枝	
スプレー缶	資源化 保管→再生業者引渡し	寝屋川市	資源化	55	スプレー缶	
蛍光灯	保管→再生業者引渡し	寝屋川市、四條畷市、交野市	資源化	43	蛍光灯	
乾電池	保管→再生業者引渡し	四條畷市	資源化	10	乾電池	
牛乳パック	保管→再生業者引渡し	京田辺市	資源化	28	牛乳パック	
白色トレイ	保管→再生業者引渡し	京田辺市	資源化	5	白色トレイ	
古紙等(集団回収)	再生業者引渡し	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市	資源化	44,129	古紙等(集団回収)	

(3) 処理施設等の整備

1) 新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備(施策番号1)

寝屋川市において稼働している焼却施設(寝屋川市クリーンセンター 180 t/日×2 炉)が老朽化しており、新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備を行う(平成27年度～平成29年度建設工事実施予定。平成30年3月完成予定)。

2) 新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備(施策番号2)

四條畷市交野市清掃施設組合において稼働している焼却施設(1号炉90 t/日、2号炉90 t/日)が老朽化しており、新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備を行う(平成27年度～平成29年度建設工事実施予定。平成30年2月完成予定)。

3) 資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事(施策番号3)

寝屋川市において、市民から分別・排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する(平成31年度～平成33年度解体・建設工事実施予定。平成34年3月完成予定)。

4) リサイクル施設整備事業(施策番号4)

四條畷市交野市清掃施設組合において整備を予定している新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)に併設してリサイクル施設を整備(平成27年度～平成29年度建設工事実施予定。平成30年2月完成予定)する。これにより、四條畷市、交野市のマテリアルリサイクルの効率化を図る。

表3 整備する処理施設等

施策番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新ごみ処理施設整備事業	200トン／日	大阪府寝屋川市 寝屋南一丁目2番1号	平成27～29年度 (全工期 平成26～29年度)
2		新ごみ処理施設整備事業	125トン／日	大阪府交野市大字 私市3029番地の1	平成27～29年度 (全工期 平成25～29年度)
3	マテリアルリサイクル推進施設	資源物ストックヤード整備 及び旧焼却施設解体工事	1,000㎡	大阪府寝屋川市 寝屋南一丁目2番1号	平成31年度(全 工期 平成31～ 33年度)
4		リサイクル施設整備事業	23トン／5時間	大阪府交野市大字 私市3029番地の1	平成27～29年度 (全工期 平成25～29年度)

(4) 施設整備に係る計画支援事業

処理施設等の整備に先立ち、以下の計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。	平成28～31年度 (全工期 平成28～令和2年度)
3 2	新ごみ処理施設整備に係る測量・地質等調査、土地造成及び設計発注支援業務	新ごみ処理施設の整備に向けて、測量・地質等調査、土地造成及び設計(発注仕様書作成等)の発注支援業務を行う。	平成28～31年度 (全工期 平成28～令和3年度)
3 3	新ごみ処理施設整備に係る施設整備基本計画策定支援事業	新ごみ処理施設の整備に向けて、施設整備基本計画の策定支援事業を行う。	平成27年度
3 4	新ごみ処理施設整備に係る土地粗造成設計発注支援業務	新ごみ処理施設の整備に向けて、土地粗造成設計の発注支援業務を行う。	平成28～29年度
3 5	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。(施策番号3の計画支援)	平成30年度 (全工期 平成30年度、令和2年度)

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

北河内4市及び京田辺市地域の廃棄物処理施設の安全で安定した稼働を継続し、長寿命化を図っていくために、以下の計画策定支援事業を行う。

表5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
3 6	東部清掃工場長寿命化総合計画策定事業	東部清掃工場の基幹的設備の改良(令和8年度頃実施)を見据えた延命化・施設保全を包括した長寿命化総合計画の策定業務を行う。	平成28年度

(6) その他の施策

1) 再生品の需要拡大(施策番号41)

再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をPRして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、各市で購入使用する事務用品等についてもエコ商品の購入を拡大する。

2) 集団回収等地域ごみ減量活動の育成（施策番号42）

出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。

3) 不法投棄対策の強化（施策番号43）

土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。

4) 災害時の廃棄物処理体制の整備（施策番号44）

地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年3月に、東大阪ブロック（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）で締結された、一般廃棄物処理（ごみ）に係る相互支援協定書を基本に、協定書の円滑な運用に努める。また、枚方市と京田辺市においても相互支援協定書が締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。

今後は、相互支援関係市全体での支援・連絡体制の強化を図り、連携体制の構築を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

北河内4市及び京田辺市の各市、各組合は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、北河内4市及び京田辺市の各市、各組合、大阪府・京都府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 （平成27年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	北河内 4 市及び京田辺市	(2) 地域内人口	849, 580人(平成26年3月31日現在)	(3) 地域面積	177. 04 ㌦
(4) 構成市町村等名	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市 四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合、 枚方京田辺環境施設組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					
■四條畷市交野市清掃施設組合 ①組合を構成する市：四條畷市、交野市		②設立年月日：昭和41年 1 月20日 設立			
■北河内 4 市リサイクル施設組合 ①組合を構成する市：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市		②設立年月日：平成16年 6 月 1 日 設立			
■枚方京田辺環境施設組合 ①組合を構成する市：枚方市、京田辺市		②設立年月日：平成28年 5 月31日 設立			

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年度		過去の状況・現状		下段（ ）：排出量に対する割合			目 標	平成25年度に
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和 2 年度	対する増減(%)
人口（各年度末）				853, 795	853, 713	853, 283	851, 745	849, 580	831, 380	-2. 1%
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）				27, 296	27, 296	27, 296	27, 296	27, 296	27, 296	
排出量	事業系 総排出量（トン）			65, 306	63, 565	63, 876	62, 340	63, 083	54, 023	-14. 4%
	1 事業所当たりの排出量（トン／事業所）			2. 4	2. 3	2. 3	2. 3	2. 3	2. 0	-13. 0%
	家庭系 総排出量（トン）			171, 172	168, 884	171, 153	172, 624	171, 210	150, 511	-12. 1%
	1 人当たりの排出量（kg／人）			200	198	201	203	202	181	-10. 4%
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン） a			236, 478	232, 449	235, 029	234, 964	234, 293	204, 534	-12. 7%
再生利用量	総資源化量（トン）			57, 366	56, 652	56, 571	55, 614	55, 406	67, 690	22. 2%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合			(21. 2%)	(21. 3%)	(21. 1%)	(20. 8%)	(20. 8%)	(27. 3%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)（トン）			34, 702	34, 040	33, 570	32, 698	32, 160	43, 728	36. 0%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)（トン） b			22, 664	22, 612	23, 001	22, 916	23, 246	23, 962	3. 1%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(9. 6%)	(9. 7%)	(9. 8%)	(9. 8%)	(9. 9%)	(11. 7%)	
	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			35, 999	34, 287	32, 679	35, 842	35, 642	64, 500	81. 0%
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン） a-b-c			180, 736	176, 996	182, 334	181, 793	181, 297	156, 153	-13. 9%
最終処分量	埋立最終処分量（トン） c			33, 078	32, 841	29, 694	30, 255	29, 750	24, 419	-17. 9%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(14. 0%)	(14. 1%)	(12. 6%)	(12. 9%)	(12. 7%)	(11. 9%)	

《指標の定義》

- 収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
- 再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
- 減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
- 最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

様式1
一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容					更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	施設名称	補助の有無	処理能力 （単位）	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 （単位）	
容器包装 リサイクル推進施設	北河内4市リサイ クル施設組合	ペットボトル・プラ スチック製容器包装 の中間処理施設	北河内4市 リサイクルプラザ	有	24(トン/5h)	平成20年2月	—	—	—	—	—	53(トン/日) (11h稼働)
	交野市	手選別（磁力選別機 あり）	資源ごみ選別施設	有	4.8(トン/5h)	平成5年4月	平成30年度	施設老朽化及び四條 畷市交野市清掃施設 組合の新施設稼働の ため	—	—	—	新施設の実施主体は 四條畷市交野市清掃 施設組合
	交野市	手選別・圧縮 梱包処理	リサイクルセンター	有	1.5(トン/5h)	平成9年10月	平成19年1月 (使用停止)	北河内4市リサイク ルプラザ稼働のため	—	—	—	
リサイクル推進施設	枚方市	回転式破砕機 剪断式破砕機	穂谷川清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	有	75(トン/5h)	昭和55年3月	—	—	—	—	—	平成25年度以降休 止。廃止時期未定
		低速二軸剪断式及び 衝撃剪断式破砕機	東部清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	有	39(トン/5h)	平成25年3月	—	—	—	—	—	
	寝屋川市	横回転式破砕機 切断機、手選別	クリーンセンター	有	107(トン/5h)	平成6年3月	—	—	—	—	—	
	交野市	2軸剪断式	寺作業所	無	4.8(トン/日)	平成4年6月	平成30年度	施設老朽化及び四條 畷市交野市清掃施設 組合の新施設稼働の ため	—	—	—	新施設の実施主体は 四條畷市交野市清掃 施設組合
	京田辺市	低速回転式破砕機 高速回転式破砕機	環境衛生センター甘南備園	有	16(トン/5h)	平成18年6月	—	—	—	—	—	
	四條畷市交野市清 掃施設組合	—	—	—	—	—	—	新施設稼働のため	低速回転式＋高速 回転式破砕施設	平成29年度	23(トン/5h)	ストックヤード等含 む
ストックヤード	四條畷市	—	葎屋中継所	無	1,814㎡ (敷地面積)	平成13年4月	平成29年度	施設老朽化及び四條 畷市交野市清掃施設 組合の新施設稼働の ため	—	—	—	新施設の実施主体は 四條畷市交野市清掃 施設組合
	寝屋川市	—	—	—	—	—	平成34年度	古紙古布等の 再資源化推進 のため	—	平成33年度末	—	平成30年度から現焼 却施設解体及びス tockヤード整備
	枚方市	—	ストックヤード	有	900 t (保管能力)	平成25年3月	—	—	—	—	—	
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	枚方市	ｽﾄｰｶ式	穂谷川清掃工場（第3プラ ント）	有	200(トン/日)	昭和63年3月	令和7年度	老朽化のため	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	令和7年度	168(トン/日)	新施設の実施主体は 枚方京田辺環境施設 組合
	枚方市	ｽﾄｰｶ式+灰溶融	東部清掃工場	有	240(トン/日)	平成20年12月	—	—	—	—	—	
	寝屋川市	ｽﾄｰｶ式	クリーンセンター	有	360(トン/日)	昭和55年9月	平成30年度	老朽化のため	高効率 ごみ発電施設	平成29年度末	200(トン/日)	平成30年度から現焼 却施設解体及びス tockヤード整備
	京田辺市	流動床式	環境衛生センター甘南備園	有	80(トン/日)	昭和61年12月	令和7年度	老朽化のため	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	令和7年度	168(トン/日)	新施設の実施主体は 枚方京田辺環境施設 組合
	四條畷市交野市清 掃施設組合	ｽﾄｰｶ式	1号炉	有	90(トン/日)	昭和42年7月	平成30年度	老朽化のため	高効率 ごみ発電施設	平成29年度	125(トン/日)	
	四條畷市交野市清 掃施設組合	ｽﾄｰｶ式	2号炉	有	90(トン/日)	昭和48年4月						
最終処分場	京田辺市	内陸埋立 (サンドイッチ 及びセル方式)	環境衛生センター天王碧水 園	有	62,000㎡ (埋立容量)	平成12年7月	—	—	—	—	—	

参考資料 1

図4 北河内4市及び京田辺市の基本フレーム及び処理施設の状況

《トレンドグラフ》

注) 事業所数は、平成21年の経済センサスより得た。平成22年度以降は、平成21年度の事業所数が横ばいで推移するものとした。

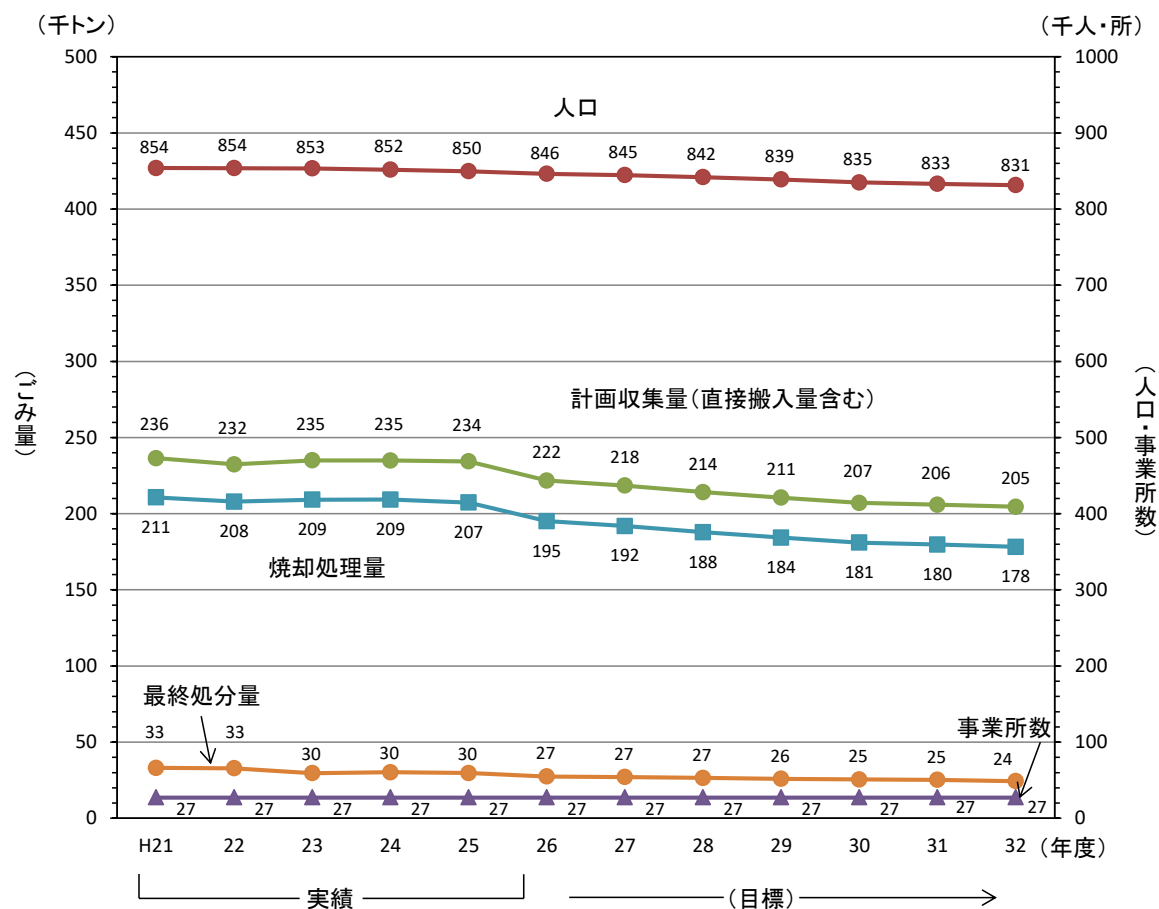


図5 北河内4市及び京田辺市内の処理施設の状況

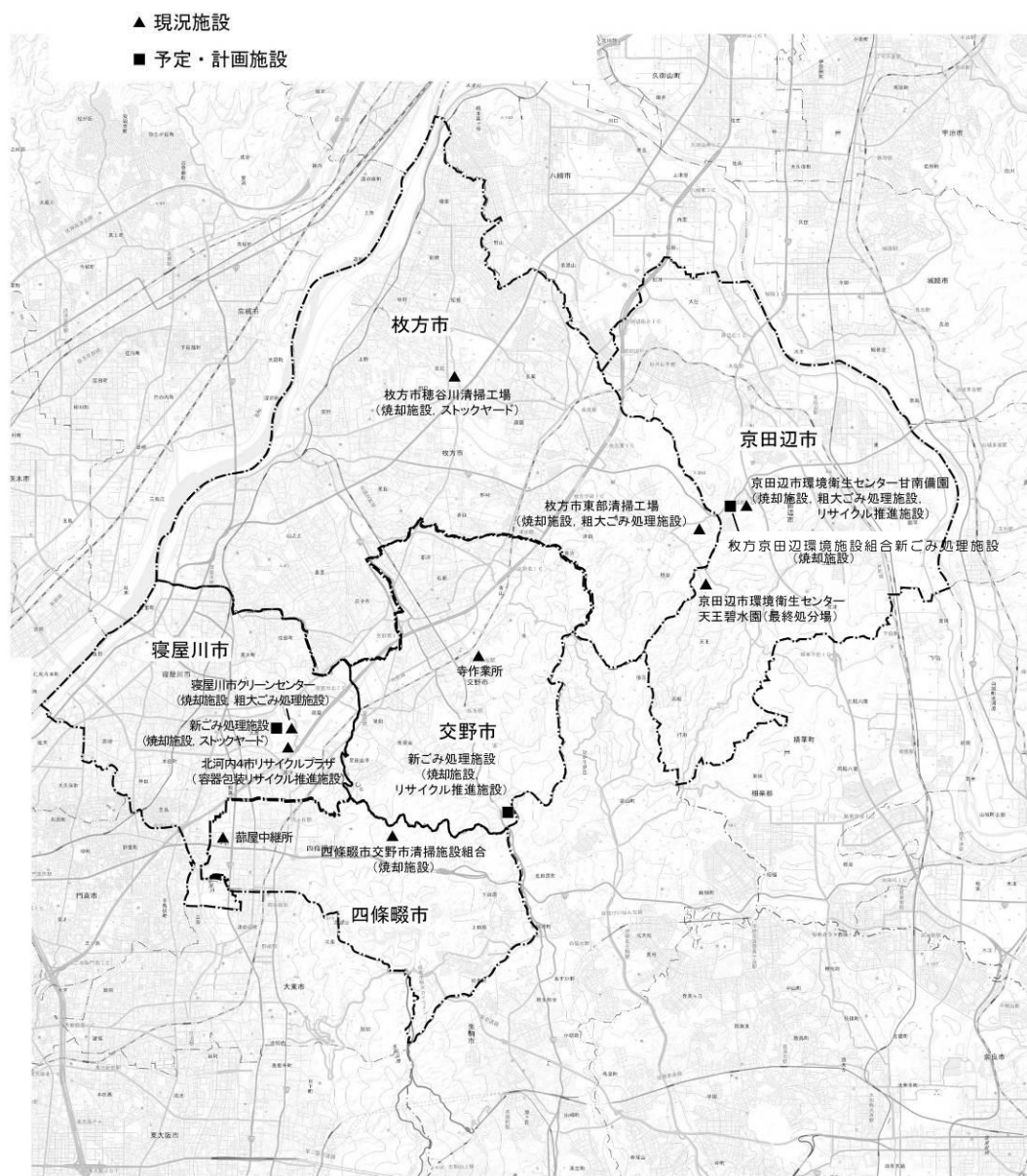


表 5 現況施設の概要

【焼却施設】

	区 分	内 容
枚 方 市	施 設 名 称	枚方市穂谷川清掃工場第 3 プラント
	所 在 地	大阪府枚方市田口五丁目 1 番 1 号
	竣 工 年	昭和 63 年 3 月
	処 理 能 力	200 t / 日 (200 t × 1 炉)
	処 理 方 式	全連続式燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
	施 設 名 称	枚方市東部清掃工場
	所 在 地	大阪府枚方市大字尊延寺 2949 番地
	竣 工 年	平成 20 年 12 月
	処 理 能 力	(焼却) 240 t / 日 (120 t × 2 炉) (灰溶融) 24 t / 日 × 2 基 (交互運転)
	処 理 方 式	(焼却) 全連続式燃焼式、(灰溶融) 燃料式灰溶融
	炉 形 式	(焼却) ストーカ炉、(灰溶融) 灰溶融炉
寝 屋 川 市	施 設 名 称	寝屋川市クリーンセンター
	所 在 地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目 2 番 1 号
	竣 工 年	昭和 55 年 9 月
	処 理 能 力	360 t / 日 (180 t × 2 炉)
	処 理 方 式	全連続式燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
四 條 畷 市 交 野 市 清 掃 施 設 組 合	施 設 名 称	四條畷市交野市清掃施設組合 ごみ焼却施設
	所 在 地	大阪府四條畷市大字清滝 1051 番地
	竣 工 年	(1 号炉) 昭和 42 年 5 月、(2 号炉) 昭和 48 年 3 月
	処 理 能 力	(1 号炉) 90 t / 日、(2 号炉) 90 t / 日
	処 理 方 式	全連続式燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
京 田 辺 市	施 設 名 称	京田辺市環境衛生センター甘南備園焼却施設
	所 在 地	京都府京田辺市田辺ボケ谷 58 番地
	竣 工 年	昭和 61 年 12 月
	処 理 能 力	80 t / 16h (40 t × 2 炉)
	処 理 方 式	准連続式燃焼式
	炉 形 式	流動床炉

【破碎施設】

	区 分	内 容
枚 方 市	施 設 名 称	枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設
	所 在 地	大阪府枚方市大字尊延寺 2949 番地
	竣 工 年	平成 25 年 3 月
	処 理 能 力	39 t / 5h
	処 理 方 式	低速二軸せん断式破碎機、衝撃せん断回転式破碎機
寝 屋 川 市	施 設 名 称	寝屋川市クリーンセンター
	所 在 地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目 2 番 1 号
	竣 工 年	平成 6 年 3 月
	処 理 能 力	107 t / 5h
	処 理 方 式	横回転式破碎機、切断機、手選別

交野市	施設名称	交野市寺作業所
	所在地	大阪府交野市寺一丁目 271-1
	竣工年	平成 4 年 6 月
	処理能力	4.8 t / 日
	処理方式	二軸せん断式
京田辺市	施設名称	京田辺市環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ
	所在地	京都府京田辺市ボケ谷 58 番地
	竣工年	平成 18 年 6 月
	処理能力	16 t / 5h
	処理方式	低速回転式破砕機、高速回転式破砕機

【リサイクル施設】

	区 分	内 容
北河内 4 市リサイクル施設組合	施設名称	北河内 4 市リサイクルプラザ
	所在地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目 7 番 1 号
	竣工年	平成 20 年 2 月
	処理能力	53 t / 11h
	処理対象	ペットボトル・その他プラスチック製容器包装
	処理方式	選別・圧縮梱包処理
交野市	施設名称	資源ごみ選別施設
	所在地	大阪府交野市星田北一丁目 7 番 5 号
	竣工年	平成 5 年 4 月
	処理能力	4.8 t / 日
	処理対象	資源ごみ（空き缶、空きびん、スプレー缶、なべ、新聞雑誌等）
	処理方式	手選別、磁力選別機

【ストックヤード】

	区 分	内 容
枚方市	施設名称	ストックヤード
	所在地	大阪府枚方市田口五丁目 1 番 1 号
	竣工年	平成 25 年 3 月
	処理能力	900 t（保管能力）
	処理対象	熔融スラグ
四條畷市	施設名称	葎屋中継所
	所在地	大阪府四條畷市葎屋新町 8 番 26 号
	竣工年	平成 13 年 4 月
	処理能力	1,814 m ² （敷地面積）
	処理対象	空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみ、乾電池、蛍光管

【最終処分場】

	区 分	内 容
京田辺市	施設名称	京田辺市環境衛生センター天王碧水園
	所在地	京都府京田辺市天王奥別所 37 番地
	竣工年	平成 12 年 7 月
	埋立容量	62,000m ³
	埋立対象	不燃物、埋立ごみ
	埋立方式	サンドイッチ及びセル方式

事業種別	事業番号	事業主体 名 称	事業主体 構成市町村名	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費(千円)						備 考	
					単位	開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○高効率ごみ発電施設								20,056,513	1,350,577	7,121,099	11,584,837			15,578,311	1,017,414	6,274,803	8,286,094				
新ごみ処理施設整備事業	1	寝屋川市	寝屋川市	200	トン/日	平成 27年度	平成 29年度	12,187,790	755,986	5,234,116	6,197,688			9,666,680	613,923	4,658,597	4,394,160			全体事業費：12,319,560千円 (工期：H26～29)	
								うち交付率1/2対象事業	5,291,324	178,890	2,697,380	2,415,054			5,291,324	178,890	2,697,380	2,415,054			
								うち交付率1/3対象事業	4,375,356	435,033	1,961,217	1,979,106			4,375,356	435,033	1,961,217	1,979,106			
								対象外事業	2,521,110	142,063	575,519	1,803,528									
新ごみ処理施設整備事業	2	四條畷市交野市 清掃施設組合	四條畷市、交野市	125	トン/日	平成 27年度	平成 29年度	7,868,723	594,591	1,886,983	5,387,149			5,911,631	403,491	1,616,206	3,891,934			全体事業費：8,317,916千円 (工期：H25～29)	
								うち交付率1/2対象事業	2,430,999	83,130	770,261	1,577,608			2,430,999	83,130	770,261	1,577,608			
								うち交付率1/3対象事業	3,480,632	320,361	845,945	2,314,326			3,480,632	320,361	845,945	2,314,326			
								対象外事業	1,957,092	191,100	270,777	1,495,215									
○マテリアルリサイクル推進施設								3,075,206	49,007	692,917	2,273,882		59,400	2,663,951	2,007	672,518	1,930,026		59,400		
資源物ストックヤード整備 及び旧焼却施設解体工事	3	寝屋川市	寝屋川市	1,000	㎡	平成 31年度	平成 31年度	59,400					59,400	59,400					59,400	全体事業費：1,201,200千円 (工期：H31～R3) ※施設規模は設計時において 見直す	
								うち交付率1/3対象事業	59,400				59,400	59,400					59,400		
								対象外事業													
リサイクル施設整備事業	4	四條畷市交野市 清掃施設組合	四條畷市、交野市	23	トン/5h	平成 27年度	平成 29年度	3,015,806	49,007	692,917	2,273,882			2,604,551	2,007	672,518	1,930,026			全体事業費：3,438,746千円 (工期：H25～29)	
								うち交付率1/3対象事業	2,604,551	2,007	672,518	1,930,026			2,604,551	2,007	672,518	1,930,026			
								対象外事業	411,255	47,000	20,399	343,856									
○施設整備に関する計画支援事業								247,375	8,229	30,807	53,716	119,954	34,669	204,715	8,229	17,746	24,117	119,954	34,669		
新ごみ処理施設整備に係る生活 環境影響調査	31	枚方京田辺環境 施設組合	枚方市、京田辺市			平成 28年度	平成 31年度	153,111		4,625	9,315	106,974	32,197	148,486		0	9,315	106,974	32,197	全体事業費：194,705千円 (工期：平成28～令和2年度) 令和2年度:41,594千円	
								うち交付率1/3対象事業	148,486	0	9,315	106,974	32,197	148,486		0	9,315	106,974	32,197		
新ごみ処理施設整備に係る、 測量・地質等調査、土地造成 及び設計発注支援業務	32	枚方京田辺環境 施設組合	枚方市、京田辺市			平成 28年度	平成 31年度	20,097		9,912	3,852	3,861	2,472	20,097		9,912	3,852	3,861	2,472	全体事業費：45,552千円 (工期：平成28～令和3年度) 令和2年度:10,991千円 令和3年度:14,464千円	
								うち交付率1/3対象事業	20,097	9,912	3,852	3,861	2,472	20,097		9,912	3,852	3,861	2,472		
新ごみ処理施設整備に係る施設 整備基本計画策定支援業務	33	枚方市	枚方市、京田辺市			平成 27年度	平成 27年度	8,229	8,229					8,229	8,229						
								うち交付率1/3対象事業	8,229	8,229				8,229	8,229						
新ごみ処理施設整備に係る土地 粗造成設計発注支援業務	34	京田辺市	京田辺市			平成 28年度	平成 29年度	56,819		16,270	40,549			18,784		7,834	10,950				
								うち交付率1/3対象事業	18,784		7,834	10,950			18,784		7,834	10,950			
資源物ストックヤード整備及 び旧焼却施設解体工事に係る 発注支援業務	35	寝屋川市	寝屋川市			平成 30年度	平成 30年度	9,119				9,119		9,119				9,119		全体事業費：17,314千円 (工期：H30、R2)	
								うち交付率1/3対象事業	9,119			9,119		9,119			9,119				
○廃棄物処理施設における長寿命 化総合計画策定支援事業								15,000		15,000				15,000		15,000					
東部清掃工場長寿命化総合計 画策定支援事業	36	枚方市	枚方市			平成 28年度	平成 28年度	15,000		15,000				15,000		15,000				基幹的設備改良工事の実施時 期は、令和8年頃を予定	
								うち交付率1/3対象事業	15,000		15,000			15,000		15,000					
合計								23,394,094	1,407,813	7,859,823	13,912,435	119,954	94,069	18,461,977	1,027,650	6,980,067	10,240,237	119,954	94,069		

北河内 4 市及び京田辺市の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策 の種別	施策 番号	施策の名称	施策の内容	実施 主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
発生抑制、再 使用の推進に 関する施策	11	有料化	事業系一般廃棄物については、委託収集を実施していた四條畧市が平成25年10月より許可制に移行したことにより、北河内 4 市全てにおいて許可業者収集での対応となった。京田辺市では、事業系ごみ収集の許可制度を導入し、平成27年 4 月から運用開始の予定である。4 市及び京田辺市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理手数料の適正化を図る。 家庭系一般廃棄物のうち、家庭ごみ（可燃ごみ）については、4 市とも現在は有料化を導入していないが、四條畧市では有料化に関するアンケートを実施した。発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内 7 市事務担当者の情報交換会で進める。なお、京田辺市においては、粗大ごみ及び市民の持込ごみの有料化について、京田辺市ごみ減量化推進審議会より提言を受けており、現在、導入に向けて検討している。また、家庭ごみ（可燃ごみ）については、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書」において、平成29年度以降に有料化の検討・調査を行うこととしている。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			事業系一般廃棄物の処理原価に見合った処理手数料徴収に向けて段階的に見直してきたが、今後も適正化を図る				
								家庭ごみの有料化の導入に向けた調査・研究を進めていく				
								京田辺市は、家庭ごみ（可燃ごみ）について、平成29年度以降に有料化の検討・調査				
	12	環境教育・学習の推進	学校関連機関と連携し環境教育の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、出前講座の充実を図り、学校教育や生涯学習の場での環境教育・学習を推進していく。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 四條畧市交野市 清掃施設組合 北河内 4 市リサイクル 施設組合	期間中継続事業			学校関係機関との連携による環境教育、市職員による出前講座の充実				
								施設見学会や出前講座等の実施による子供や市民に対する環境教育・学習の充実				
	13	市民のライフ スタイルの改善	施設見学会、体験講座、情報交換会等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に市民に提供し、必要性を認識してもらう。多くの市民の行動を環境に配慮したごみ減量型ライフスタイルに転換するとともに、具体的なごみ減量の実践行動へ誘導していく。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			体験講座等の開催によるごみに関する情報の積極的な提供				
								ごみ減量の必要性の認識と環境に配慮したライフスタイルへの転換を市民に促す				
	14	市民主体のごみ 減量活動の活性化	廃棄物減量等推進員に対する研修や講師を招いたごみ減量講演会を実施した。また、リサイクル工房を移転し、「ひらかた夢工房」として開設した。今後とも、「ひらかた夢工房」を継続して運営していく。	枚方市	期間中継続事業			廃棄物減量等推進委員と連携したスマートライフ普及啓発の活動、ごみ減量・リサイクル関係の情報発信				
								新たに開設した「ひらかた夢工房」での市民ボランティアの活動支援				
								市民によるリサイクルシステムの確立を推進				
								生ごみ減量化の推進、集団回収活動の促進				
			地域に密着したごみ減量の取組のリーダーを養成するとともに、生ごみ減量化や資源集団回収活動報奨金の交付など各種事業について啓発・PRを行い、ごみの減量・資源化に向けた取組を推進する。	寝屋川市	期間中継続事業			地域集団回収の啓発・支援、市民団体との協働によるリユース活動の推進				
			今後、市民と協働で家具や子ども用品、食器などのリユース活動及び集団回収の啓発支援を行っていく。	四條畧市	期間中継続事業			市民会議実践行動計画に基づくごみ減量化・リサイクルの推進				
			今後、ごみ減量化・リサイクル推進会議の実践行動計画に基づき、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。	交野市	期間中継続事業			市民団体との協働の強化、集団回収団体の拡大・育成				
			市民ボランティア団体「京田辺エコパークかんぱんび」と協働し、環境衛生センター甘南備園内の 3 R 推進・学習施設であるリサイクルプラザに常設のリユース展示場を設け、市民ボランティアによる運営を行った。児童向け体験学習や、市民対象教室なども共催し、環境教育にも力を入れた。子ども会や自治会などの再生資源集団回収に補助金を設け、奨励してきた。 今後、京田辺エコパークかんぱんびとの協働を強化し、様々なイベントに参加する等、3 R 活動に力を入れるとともに、集団回収に取り組む団体の拡大・育成を図る。	京田辺市	期間中継続事業			減量等計画書を活用した事業系ごみの減量及び適正処理の啓発・推進				
	15	事業系一般廃棄物の 減量指導の強化	多量排出事業者を対象に減量等計画書の作成と報告を求め、立ち入り検査を実施する。事業系ごみの減量と適正排出に係るパンフレットを活用し、事業系一般廃棄物の減量を図る。	枚方市	期間中継続事業			許可業者との連携による減量指導の推進				
			多量排出事業者に対して、啓発チラシの配布や減量等計画書により減量に対する意識付けを働きかける。また、事業所から排出される缶・びんの分別収集について、層の周知徹底を図るとともに、事業系ごみ減量に係るリーフレットを活用し、事業系ごみの減量を推進する。	寝屋川市	期間中継続事業			多量排出事業者への減量指導の推進				
			委託業者と連携し、事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止に努める。	四條畧市 四條畧市交野市 清掃施設組合	期間中継続事業			減量等計画書を活用した事業系ごみの減量指導の強化				
			関係団体と連携し許可業者への抜き打ち検査を実施し、指導もおこなった。今後関係団体と連携し、ごみの内容確認、現地指導の強化を行い、業者の健全な育成を図り、違反ごみなどの排出事業者への指導も行う。また、関係団体などを通じて事業系廃棄物の減量啓発活動を実施する。	交野市 四條畧市交野市 清掃施設組合	期間中継続事業			関係団体と連携した排出事業者への減量指導				
			事業系一般廃棄物の収集運搬を市では行わず、事業者による自己搬入を原則としており、搬入時の指導等を行ってきた。 今後は、原則として事業系一般廃棄物を許可業者により取りまとめ搬入させることで、事業者の利便性を向上させるとともに、事業系一般廃棄物の減量と分別を推進する。	京田辺市	期間中継続事業			委託業者と連携した事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止				
								関係団体と連携した排出事業所への減量指導				
	処理施設 の整備に 関する 施策	新ごみ処理施設 1 (高効率ごみ発電施設) の整備	寝屋川市において稼働している焼却施設（寝屋川市クリーンセンター）が老朽化しており、新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の整備を行う。	寝屋川市	H 2 7	H 2 9	○	新ごみ処理施設建設 (H26～29)				
		新ごみ処理施設 2 (高効率ごみ発電施設) の整備	四條畧市交野市清掃施設組合において稼働している焼却施設が老朽化しており、新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の整備を行う。	四條畧市交野市 清掃施設組合	H 2 7	H 2 9	○	新ごみ処理施設設備 (H25～29)				
		資源物ストックヤード整備 及び旧焼却施設解体工 事	市民から分別し、排出された古紙古布などの再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する。	寝屋川市	H 3 1	H 3 1	○	解体工事・ストックヤード建設 (H31～33)				
		4 リサイクル施設整備事業	四條畧市交野市清掃施設組合において整備を予定している新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）に併設してリサイクル施設を整備する。これにより、四條畧市と交野市のマテリアルリサイクルの効率化を図る。	四條畧市交野市 清掃施設組合	H 2 7	H 2 9	○	リサイクル施設整備 (H25～29)				
施設整備 に係る 計画支援 に関する 施策	31	新ごみ処理施設整備に係る 生活環境影響調査	新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備に伴い、整備予定地点を対象とした環境影響調査を行う。	枚方京田辺環境施設組合	H 2 8	H 3 1	○	環境影響調査				
	32	新ごみ処理施設整備に係る 測量・地質等調査、土地 造成及び設計発注支援 業務	新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備に向けて、測量・地質等調査、土地造成及び設計（発注仕様書作成等）の発注支援業務を行う。	枚方京田辺環境施設組合	H 2 8	H 3 1	○	各種調査、計画・設計、発注仕様書等の作成				
	33	新ごみ処理施設整備に係る 施設整備基本計画策定 支援業務	新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備に向けて施設整備基本計画の策定支援業務を行う。	枚方市	H 2 7	H 2 7	○	計画の 策定				
	34	新ごみ処理施設整備に係る 土地粗造成設計発注支 援業務	新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備に向けて、土地粗造成設計（発注仕様書作成等）の発注支援業務を行う。	京田辺市	H 2 8	H 2 9	○	調査、設計及び 発注仕様書等の作成				
	35	資源物ストックヤード整備 及び旧焼却施設解体工 事に係る設計発注支援 業務	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。（施策番号 3 の計画支援）	寝屋川市	H 3 0	H 3 0	○	計画・設計、 発注仕様書等 の作成				
廃棄物処理施設における長 寿命化総合計画策定支援事 業	36	東部清掃工場長寿命化総合 計画策定事業	北河内4市および京田辺市地域の廃棄物処理施設の安全で安定した稼働を継続し、長寿命化を図っていくために、東部清掃工場の基幹設備の改良（平成38年度頃実施）を見据えた延命化・施設保全計画を包括した長寿命化総合計画の策定業務を行う。	枚方市	H 2 8	H 2 8	○	計画の 策定				
その他の 施策	41	再生品の需要拡大	再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者に働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をPRして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、各市でのエコ商品の購入を拡大する。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			市民・事業者への働きかけ 大阪府リサイクル製品認定制度等をPR 各市でのエコ商品の購入を拡大 など				
	42	集団回収等地域ごみ 減量活動の育成	出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			地域リーダーの育成、活動団体の紹介や 集団回収報償金制度等の継続と充実 など				
	43	不法投棄対策の強化	土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			土地管理者による所有地の管理徹底 不法投棄物の撤去体制の整備 パトロールや監視カメラの活用等監視体制の強化 など				
	44	災害時の廃棄物 処理体制の整備	地震等の災害時におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年 3 月に東大阪ブロックで締結された、一般廃棄物処理に係る相互支援協定書を基本に、協定書の円滑な運用に努める。今後は、相互支援関係市全体での支援・連絡体制の強化を図り、連携体制の構築を図る。	枚方市 寝屋川市 四條畧市 交野市 京田辺市 四條畧市交野市 清掃施設組合 北河内 4 市リサイクル 施設組合	期間中継続事業			協定の円滑的な運用による、災害時の廃棄物処理の計画的・組織的対応				

施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	資源物ストックヤード
(3) 事業名称	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事
(4) 工期	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
(5) 施設規模	1,000 m ² ※設計時において見直す
(6) 処理方式	
(7) 地域計画内の役割	
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(9) 事業概要	市民から分別し、排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する。

(12) 事業計画額	59,400 千円	全体1,201,200千円(H31～ R3)
------------	-----------	------------------------

施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	四條畷市交野市清掃施設組合
(2) 施設名称	
(3) 事業名称	リサイクル施設整備事業
(4) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
(5) 施設規模	処理能力 23 t/5h (t/日)
(6) 処理方式	
(7) 地域計画内の役割	
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)
(9) 事業概要	四條畷市交野市清掃施設組合において整備を予定している新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)に併設してリサイクル施設を整備する。これにより、四條畷市と交野市のマテリアルリサイクルの効率化を図る。

(12) 事業計画額	3,015,806 千円	全体3,438,746千円(H25～29)
------------	--------------	-----------------------

施設概要(高効率ごみ発電施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備事業
(4) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
(5) 施設規模	処理能力 200t／日
(6) 処理方式	焼却処理方式ストーカ炉(高効率ごみ発電施設)
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却と高効率発電
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☐ 無 ☒
(9) 事業概要	寝屋川市において稼働している焼却施設(寝屋川市クリーンセンター)が老朽化しており、新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備を行う。

(12) 事業計画額	12,187,790 千円 全体12,319,560千円(H26～29)
------------	--------------------------------------

施設概要(高効率ごみ発電施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	四條畷市交野市清掃施設組合
(2) 施設名称	
(3) 事業名称	新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備
(4) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
(5) 施設規模	処理能力 125 t/日
(6) 処理方式	
(7) 地域計画内の役割	
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無
(9) 事業概要	四條畷市交野市清掃施設組合において稼働している焼却施設が老朽化しており、新ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)の整備を行う。

(12) 事業計画額	7,868,723 千円	全体8,317,916千円(H25～29)
------------	--------------	-----------------------

計画支援概要

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	枚方京田辺環境施設組合
(2) 事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務
(4) 事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。

(12) 事業計画額	153,111 千円 全体 194,705千円(H28～R2)
------------	--------------------------------------

計画支援概要

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	①枚方京田辺環境施設組合 ②枚方市
(2) 事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る測量・地質等調査、土地造成及び設計発注支援業務並びに施設整備基本計画の策定業務
(4) 事業期間	①平成 28 年度 ～ 平成 31 年度 ②平成 27 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合が測量・地質等調査、土地造成及び設計(発注仕様書作成等)の発注支援業務を行い、枚方市は施設整備基本計画の策定業務を行う。

(12) 事業計画額	① 45,552千円 ② 8,229千円	全体① 45,552千円(H28～R3) 全体② 8,229千円(H27)
------------	-------------------------	--

計画支援概要

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	京田辺市
(2) 事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る土地粗造成設計発注支援業務
(4) 事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設の整備に向けて、土地粗造成設計(発注仕様書作成等)の発注支援業務を行う。

(12) 事業計画額	18,784千円	全体56,819千円(H28～29)
------------	----------	--------------------

計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 事業目的	資源物ストックヤード施設整備のため
(3) 事業名称	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務
(4) 事業期間	平成 30 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業概要	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。

(12) 事業計画額	9,119 千円	全体 17,314千円(H30、R2)
------------	----------	---------------------

計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	枚方市
(2) 事業目的	枚方市東部清掃工場の長寿命化工事のため
(3) 事業名称	東部清掃工場長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	北河内4市及び京田辺市地域の廃棄物処理施設の安全で安定した稼働を継続し、長寿命化を図っていくために、東部清掃工場の基幹的設備の改良(平成38年度頃実施)を見据えた延命化・施設保全を包括した長寿命化総合計画の策定業務を行う。

(12) 事業計画額	15,000 千円	全体15,000千円(H28)
------------	-----------	-----------------

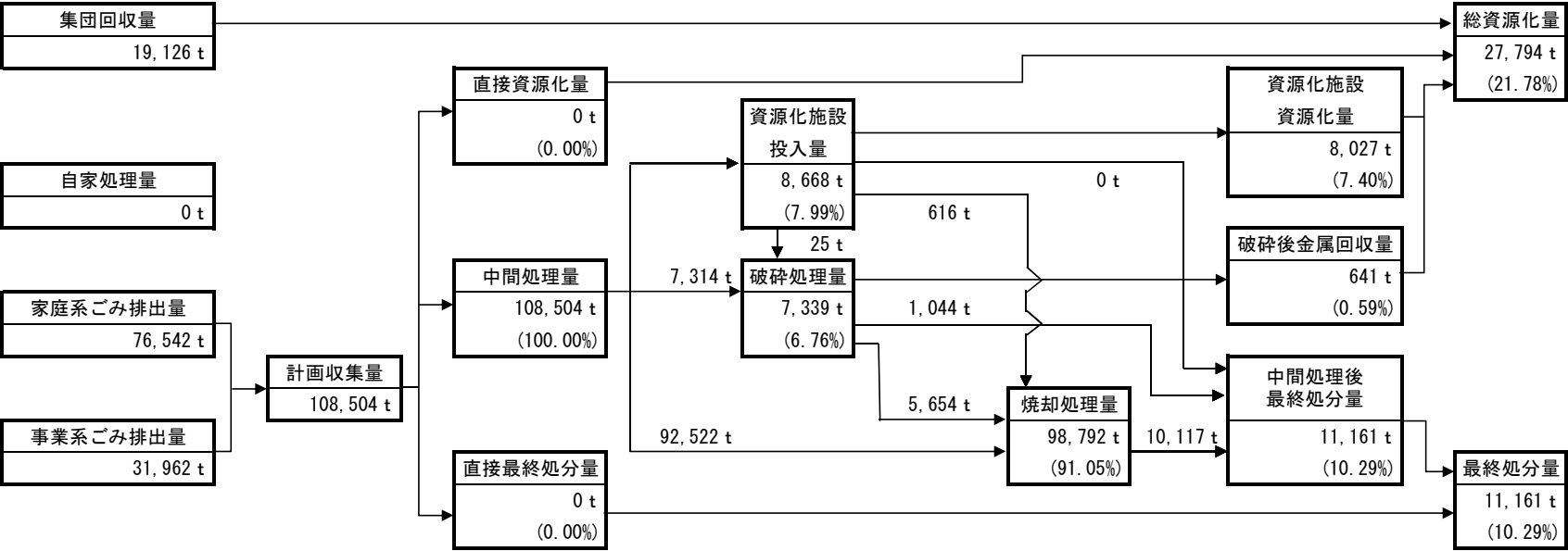
添付資料 「2. 循環型社会形成推進のための現状と目標」の各市内訳

目 次

資料1 p5 図2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成25年度)の各市内訳 …	1
資料2 p6 表1 発生抑制、資源化に関する現状と目標の各市内訳 ………	6
資料3 p6 図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成32年度)の各市 内訳 ……………	11

資料1 p5 図2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成25年度)の各市内訳

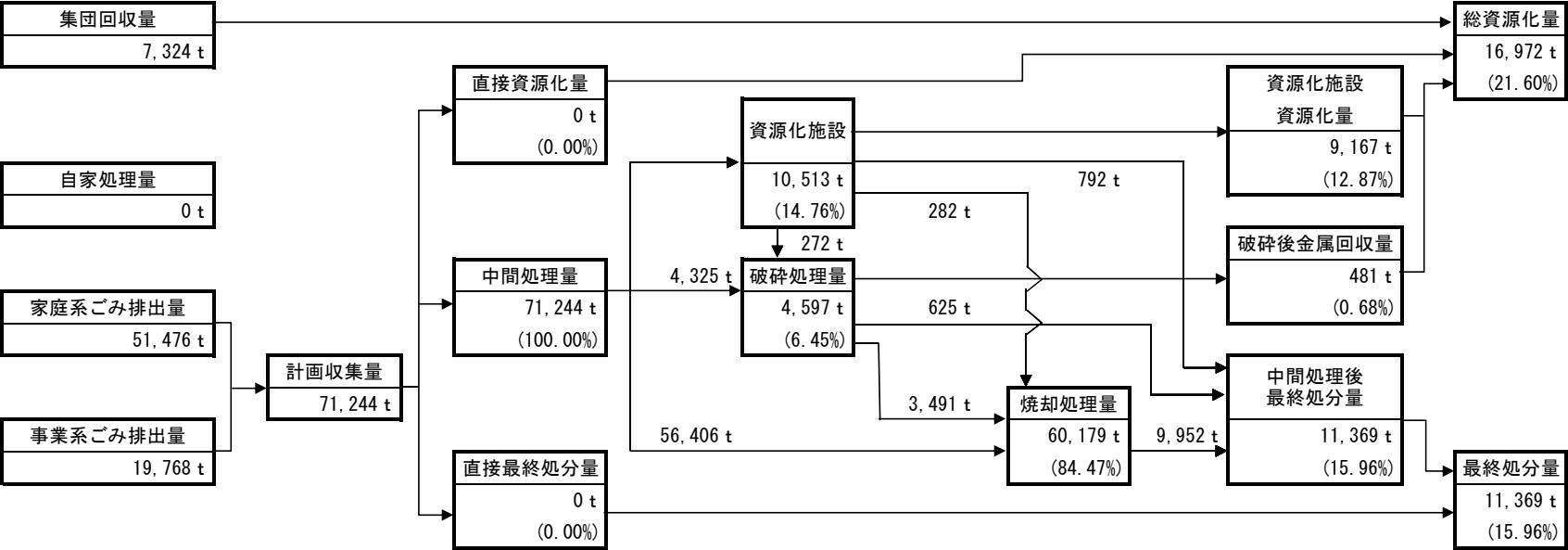
枚方市 平成25年度



注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量+集団回収量）に対する割合（%）である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（%）である。

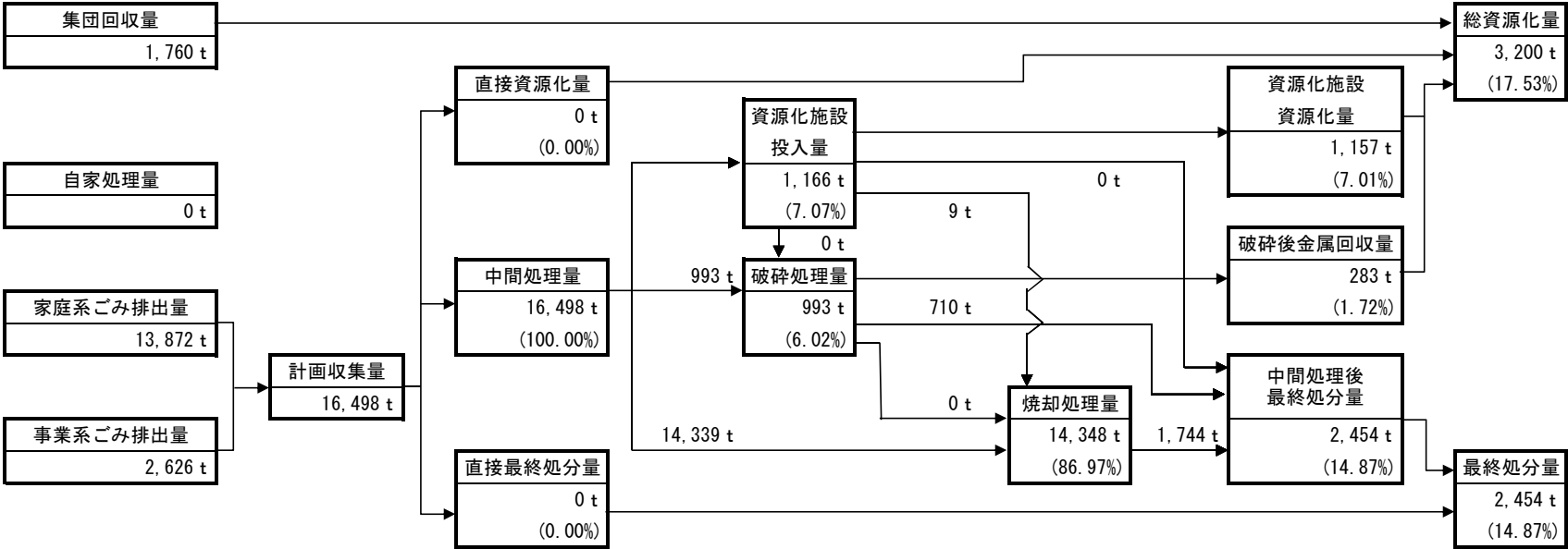
寝屋川市 平成25年度



注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（％）である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（％）である。

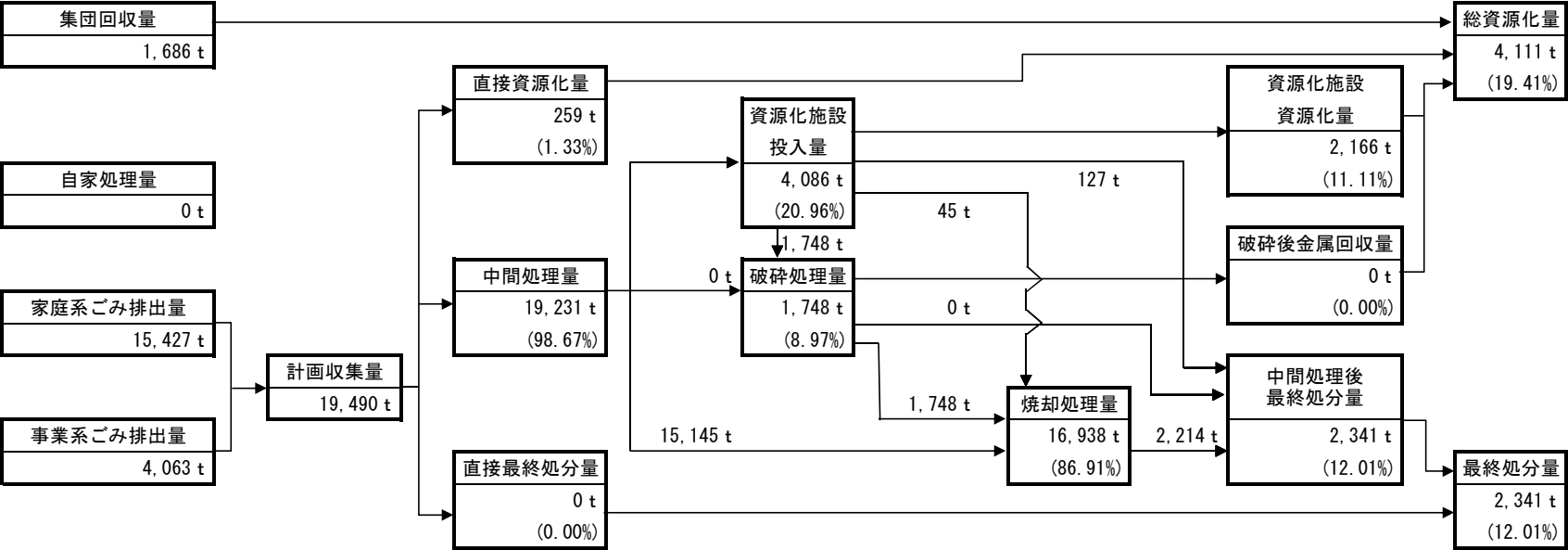
四條畷市 平成25年度



注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（％）である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（％）である。

交野市 平成25年度

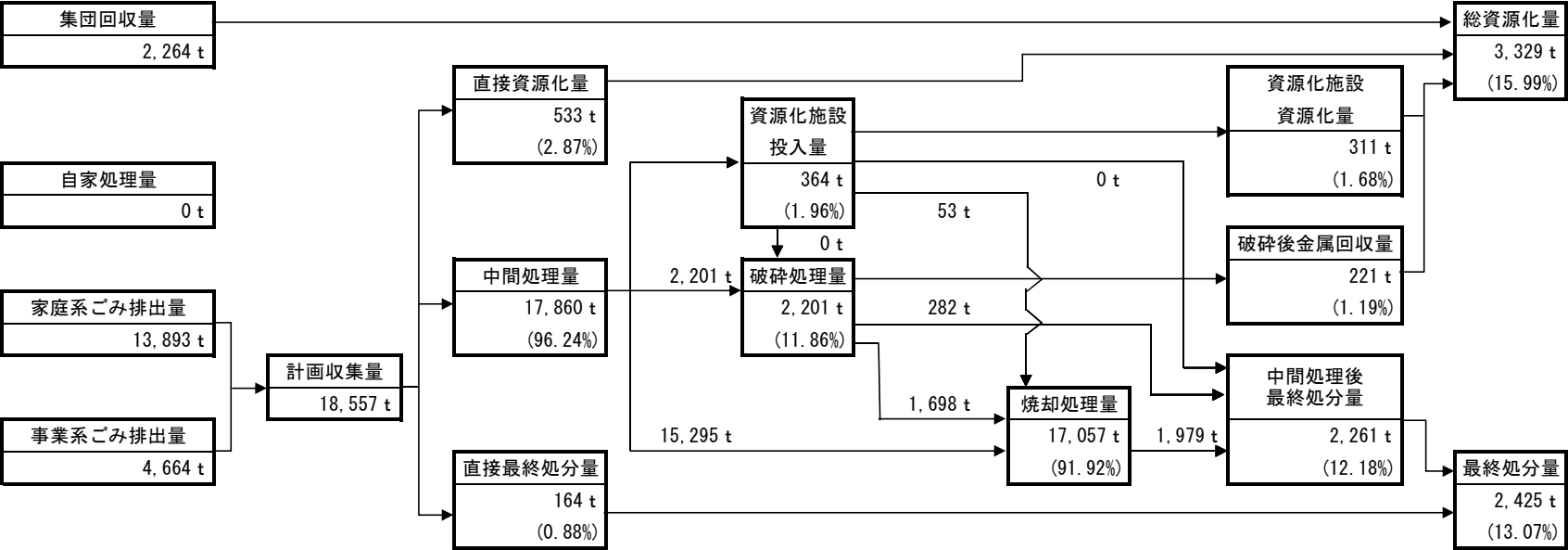


注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（％）である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（％）である。

※交野市の寺作業所については、資源化施設としている

京田辺市 平成25年度



注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（％）である。
2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（％）である。
3) 焼却処理量は計量時期の違いなどで数値が一致しない。

資料2 p6 表1 発生抑制、資源化に関する現状と目標の各市内訳

枚方市

指標・単位			年度	過去の状況・現状					下段（ ）：排出量に対する割合		目 標	平成25年度に
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	対する増減(%)		
人口（各年度末）				411,133	410,926	410,142	408,966	407,558	403,277	-1.1%		
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）				11,788	11,788	11,788	11,788	11,788	11,788			
排出量	事業系	総排出量（トン）		33,272	31,308	32,211	31,645	31,962	26,022	-18.6%		
		1事業所当たりの排出量（トン／事業所）		2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.2	-18.5%		
	家庭系	総排出量（トン）		77,599	76,694	76,917	77,031	76,542	67,950	-11.2%		
		1人当たりの排出量（kg／人）		189	187	188	188	188	168	-10.6%		
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	a	110,871	108,002	109,128	108,676	108,504	93,972	-13.4%		
再生利用量	総資源化量（トン）			30,812	30,220	29,400	28,387	27,794	35,940	29.3%		
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合			(23.3%)	(23.4%)	(22.7%)	(22.1%)	(21.8%)	(30.1%)			
	うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収等）（トン）			21,420	20,992	20,324	19,798	19,126	25,287	32.2%		
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（資源ごみ等）（トン）b			9,392	9,228	9,076	8,589	8,668	10,653	22.9%		
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(8.5%)	(8.5%)	(8.3%)	(7.9%)	(8.0%)	(11.3%)			
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）				35,999	34,287	32,679	35,842	35,642	64,500	81.0%		
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）		a-b-c	87,642	85,367	89,459	88,853	88,675	75,275	-15.1%		
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		c	13,837	13,407	10,593	11,234	11,161	8,044	-27.9%		
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(12.5%)	(12.4%)	(9.7%)	(10.3%)	(10.3%)	(8.6%)			

《指標の定義》

- 収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
- 再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
- 減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
- 最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

指標・単位			年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目 標	平成25年度に
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	対する増減(%)
人口（各年度末）				242,801	242,587	242,696	242,087	241,003	215,360	-10.6%
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）				8,945	8,945	8,945	8,945	8,945	8,945	
排出量	事業系	総排出量（トン）		19,057	19,994	19,225	19,457	19,768	15,187	-23.2%
		1事業所当たりの排出量（トン／事業所）		2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	1.7	-22.7%
	家庭系	総排出量（トン）		52,383	50,925	51,986	52,472	51,476	40,529	-21.3%
		1人当たりの排出量（kg／人）		216	210	214	217	214	188	-12.1%
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	a	71,440	70,919	71,211	71,929	71,244	55,716	-21.8%
再生利用量	総資源化量（トン）			16,528	16,524	16,923	16,960	16,972	17,791	4.8%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合			(20.8%)	(21.0%)	(21.4%)	(21.3%)	(21.6%)	(27.0%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収等）（トン）			7,846	7,740	7,748	7,547	7,324	10,140	38.4%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（資源ごみ等）（トン）b			8,682	8,784	9,175	9,413	9,648	7,651	-20.7%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(12.2%)	(12.4%)	(12.9%)	(13.1%)	(13.5%)	(13.7%)	
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）				0	0	0	0	0	0	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	a-b-c		50,832	50,164	50,580	50,827	50,227	38,792	-22.8%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	c		11,926	11,971	11,456	11,689	11,369	9,273	-18.4%
		事業系家庭系排出量合計に対する割合		(16.7%)	(16.9%)	(16.1%)	(16.3%)	(16.0%)	(16.6%)	

《指標の定義》

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

指標・単位			年度	過去の状況・現状					下段（ ）：排出量に対する割合		目 標	平成25年度に
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	対する増減(%)		
人口（各年度末）				57,645	57,459	57,270	57,238	56,812		57,563	1.3%	
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）				2,091	2,091	2,091	2,091	2,091		2,091		
排出量	事業系	総排出量（トン）		4,220	3,446	3,296	2,198	2,626		3,207	22.1%	
		1事業所当たりの排出量（トン／事業所）		2.0	1.6	1.6	1.1	1.3		1.5	15.4%	
	家庭系	総排出量（トン）		11,881	12,273	12,678	13,491	13,872		11,743	-15.3%	
		1人当たりの排出量（kg／人）		206	214	221	236	244		204	-16.4%	
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）		a	16,101	15,719	15,974	15,689	16,498		14,950	-9.4%
再生利用量	総資源化量（トン）			3,245	3,080	3,046	3,140	3,200		4,553	42.3%	
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合			(18.0%)	(17.6%)	(17.1%)	(18.0%)	(17.5%)		(25.7%)		
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)（トン）			1,897	1,810	1,788	1,742	1,760		2,788	58.4%	
	うち、直接、破砕施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)（トン） b			1,348	1,270	1,258	1,398	1,440		1,765	22.6%	
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(8.4%)	(8.1%)	(7.9%)	(8.9%)	(8.7%)		(11.8%)		
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）				0	0	0	0	0		0		
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）		a-b-c	11,970	11,808	11,971	11,796	12,604		10,959	-13.1%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		c	2,783	2,641	2,745	2,495	2,454		2,226	-9.3%	
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(17.3%)	(16.8%)	(17.2%)	(15.9%)	(14.9%)		(14.9%)		

《指標の定義》

- 収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
- 再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
- 減 量 化量：焼却、破砕・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
- 最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

指標・単位			年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目 標	平成25年度に
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	対する増減(%)
人口（各年度末）				78,954	78,860	78,539	78,051	78,114	78,315	0.3%
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）				2,204	2,204	2,204	2,204	2,204	2,204	
排出量	事業系	総排出量（トン）		4,258	4,247	4,403	4,430	4,063	4,056	-0.2%
		1事業所当たりの排出量（トン／事業所）		1.9	1.9	2.0	2.0	1.8	1.8	0.0%
	家庭系	総排出量（トン）		15,402	15,279	15,557	15,629	15,427	14,481	-6.1%
		1人当たりの排出量（kg／人）		195	194	198	200	197	185	-6.1%
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	a	19,660	19,526	19,960	20,059	19,490	18,537	-4.9%
再生利用量	総資源化量（トン）			3,487	3,487	3,738	3,749	4,111	3,969	-3.5%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合			(16.8%)	(16.9%)	(17.5%)	(17.6%)	(19.4%)	(19.7%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収等）（トン）			1,107	1,135	1,342	1,298	1,686	1,585	-6.0%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（資源ごみ等）（トン）b			2,380	2,352	2,396	2,451	2,425	2,384	-1.7%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(12.1%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.2%)	(12.4%)	(12.9%)	
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）				0	0	0	0	0	0	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）		a-b-c	14,789	14,757	15,100	15,143	14,724	13,897	-5.6%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		c	2,491	2,417	2,464	2,465	2,341	2,256	-3.6%
		事業系家庭系排出量合計に対する割合		(12.7%)	(12.4%)	(12.3%)	(12.3%)	(12.0%)	(12.2%)	

《指標の定義》

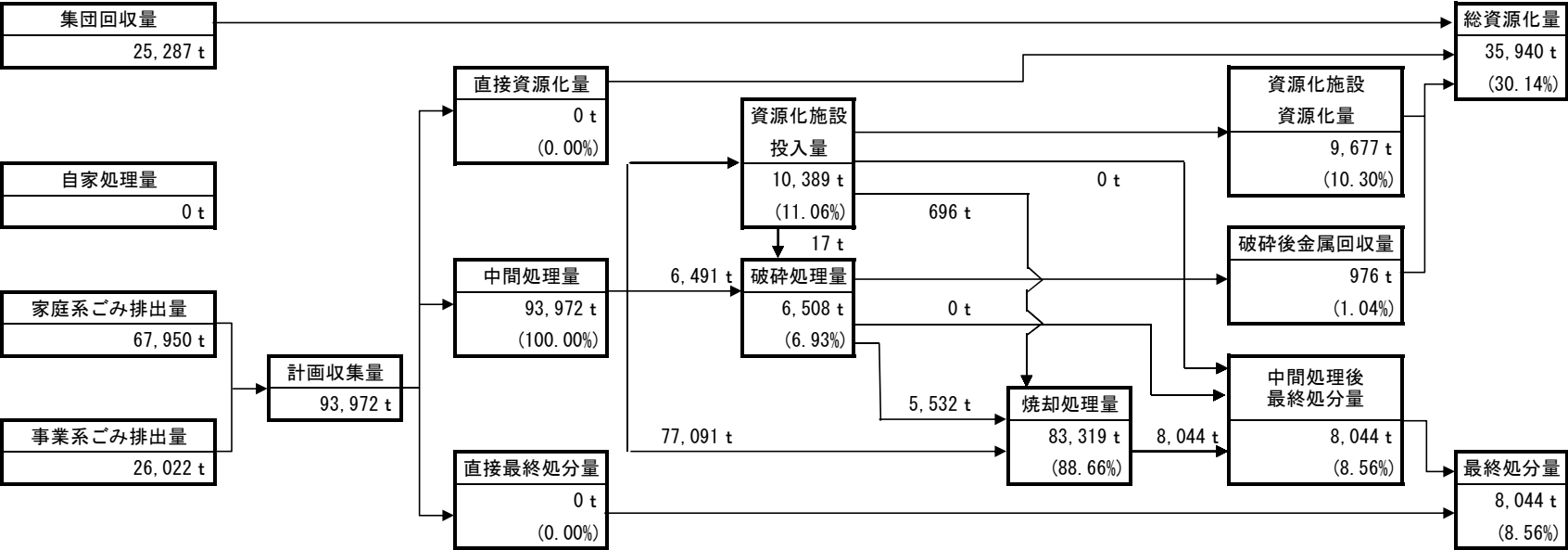
- 収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
- 再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
- 減 量 化量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
- 最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

指標・単位			年度	過去の状況・現状					下段（ ）：排出量に対する割合		目 標	平成25年度に 対する増減(%)	
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度			
人口（各年度末）				63,262	63,881	64,636	65,403	66,093			76,865	16.3%	
事業所数（H21年度経済センサスより H21年度より横ばいとした）				2,268	2,268	2,268	2,268	2,268			2,268		
排出量	事業系	総排出量（トン）		4,499	4,570	4,741	4,610	4,664			5,551	19.0%	
		1事業所当たりの排出量（トン／事業所）		2.0	2.0	2.1	2.0	2.1			2.4	14.3%	
	家庭系	総排出量（トン）		13,907	13,713	14,015	14,001	13,893			15,808	13.8%	
		1人当たりの排出量（kg／人）		220	215	217	214	210			206	-1.9%	
	合計	事業系家庭系排出量合計（トン）	a		18,406	18,283	18,756	18,611	18,557			21,359	15.1%
再生利用量	総資源化量（トン）			3,294	3,341	3,464	3,378	3,329			5,437	63.3%	
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合			(15.8%)	(16.2%)	(16.4%)	(16.1%)	(16.0%)			(21.5%)		
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)（トン）			2,432	2,363	2,368	2,313	2,264			3,928	73.5%	
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)（トン）b			862	978	1,096	1,065	1,065			1,509	41.7%	
	事業系家庭系排出量合計に対する割合			(4.7%)	(5.3%)	(5.8%)	(5.7%)	(5.7%)			(7.1%)		
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）				0	0	0	0	0			0		
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）		a-b-c		15,503	14,900	15,224	15,174	15,067			17,230	14.4%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		c		2,041	2,405	2,436	2,372	2,425			2,620	8.0%
	事業系家庭系排出量合計に対する割合				(11.1%)	(13.2%)	(13.0%)	(12.7%)	(13.1%)			(12.3%)	

《指標の定義》

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

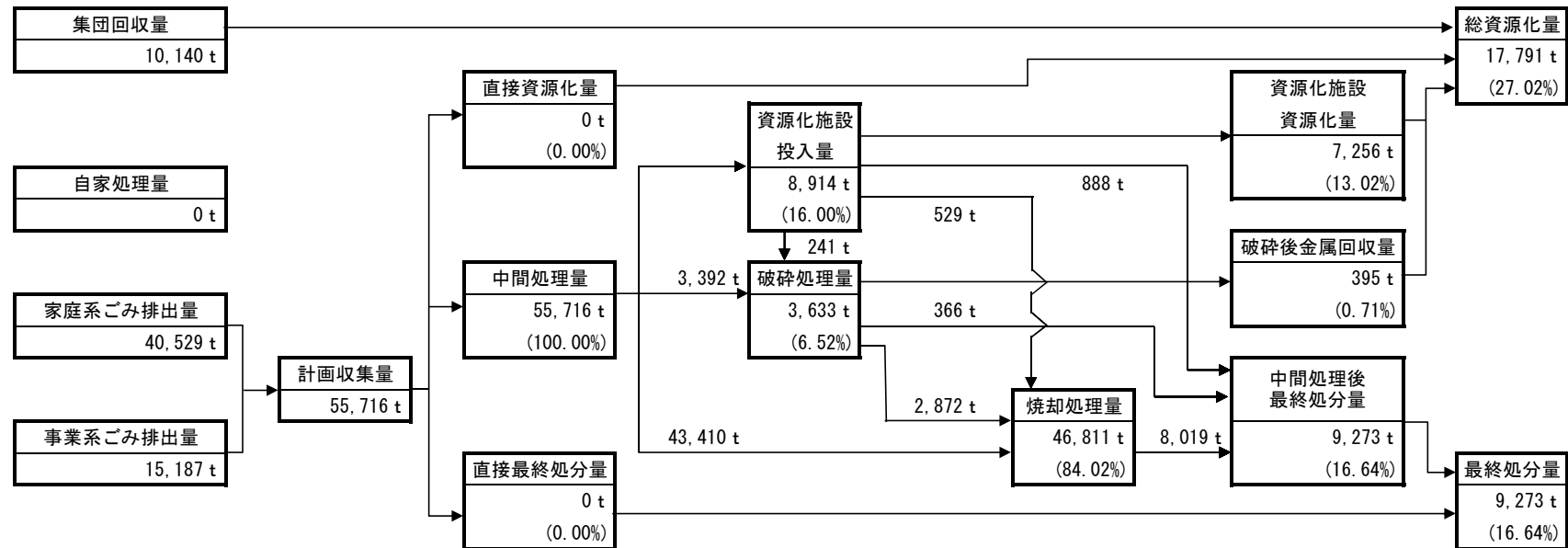
枚方市 平成32年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

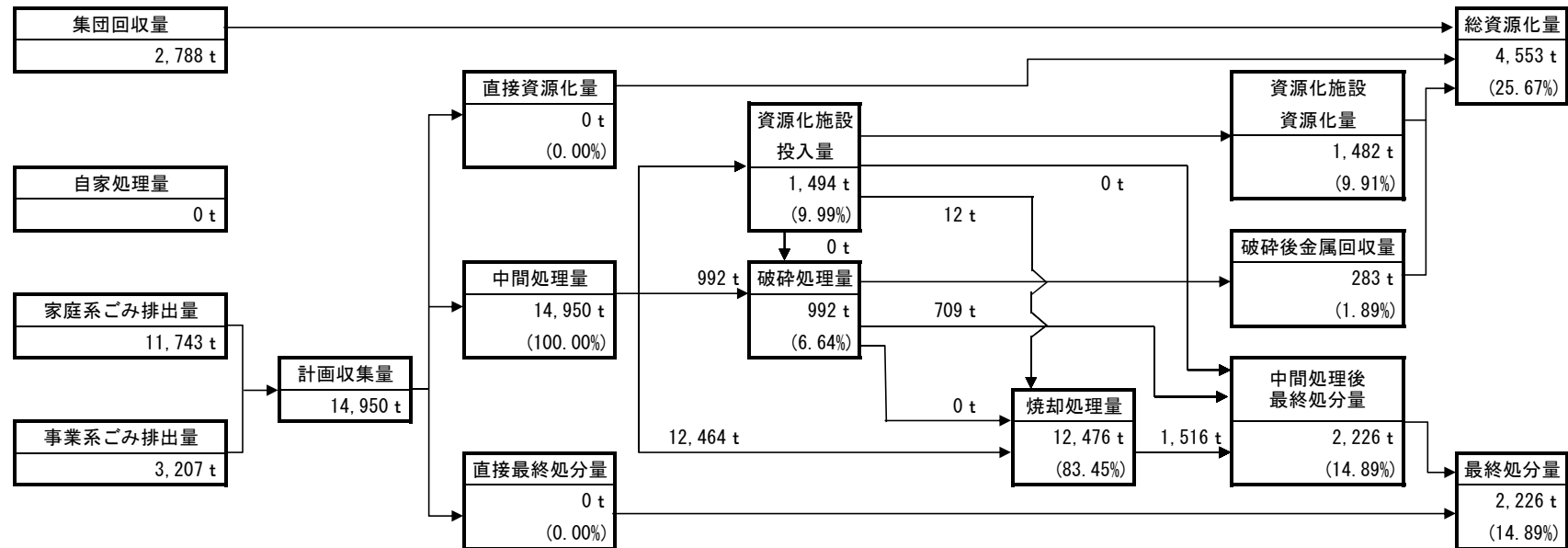
寝屋川市 平成32年度



注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（％）である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（％）である。

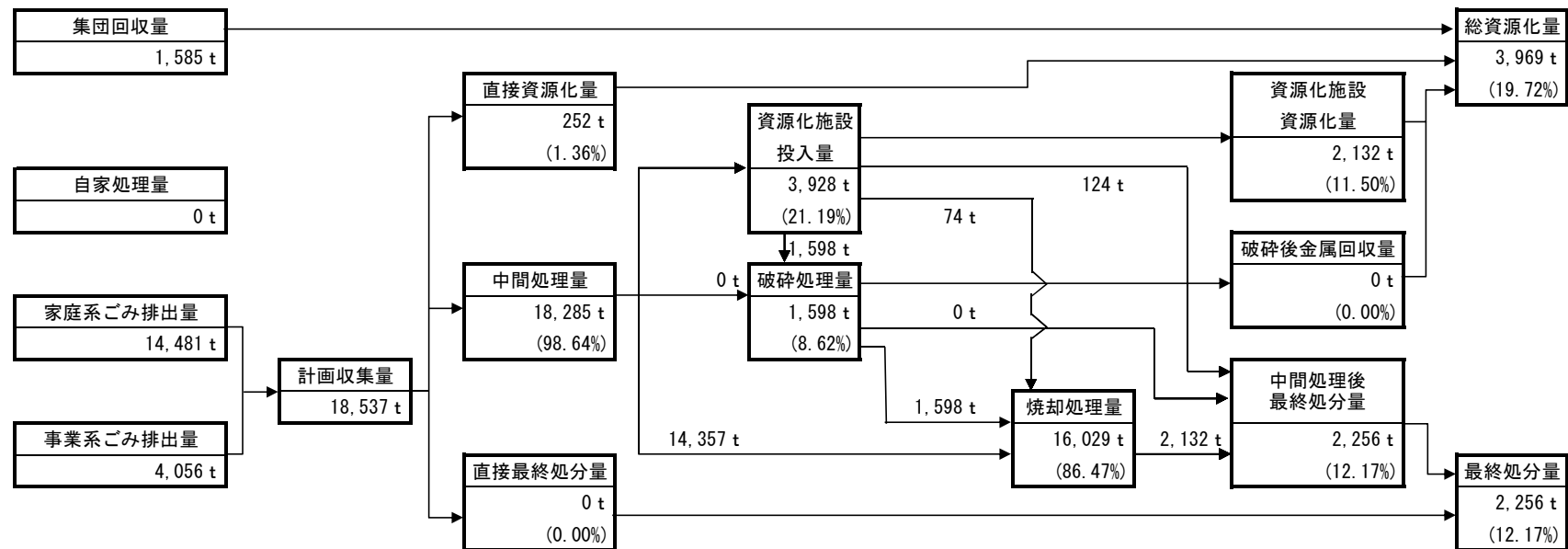
四條畷市 平成32年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

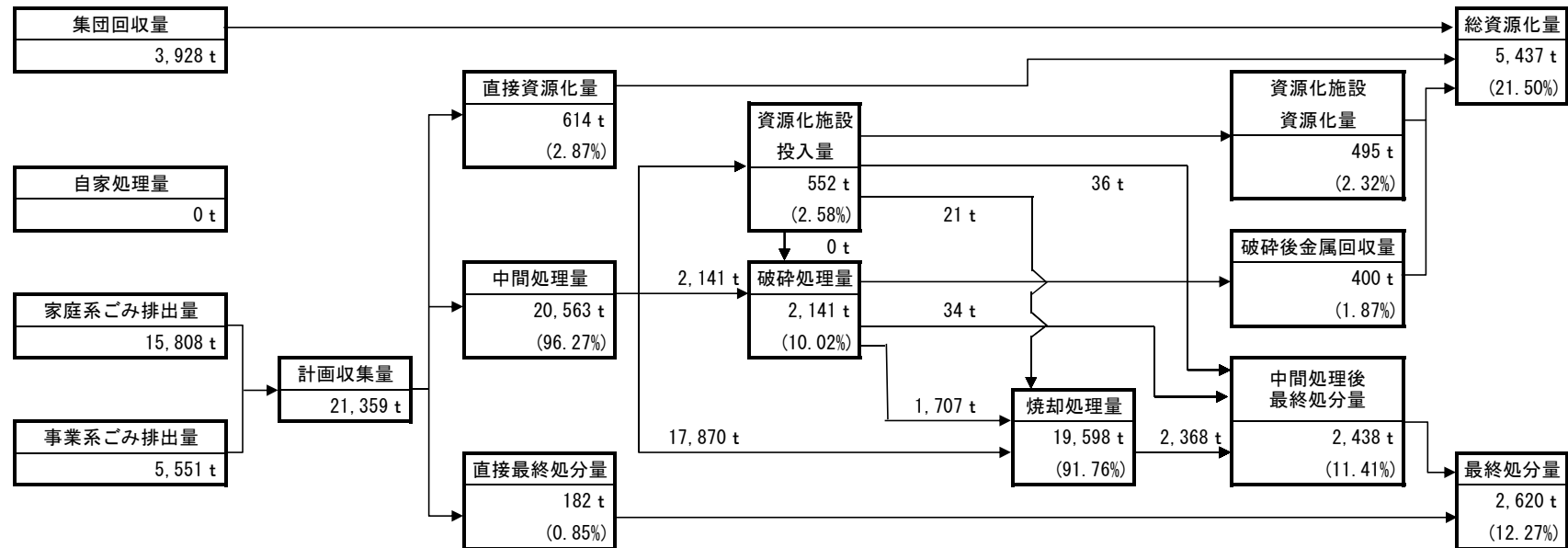
2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

交野市 平成32年度



※交野市の寺作業所については、資源化施設としている

京田辺市 平成32年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

適正処理困難物は、不燃・粗大からと想定し(破碎処理量から)、中間処理後最終処分量に追加